

<札幌でのパブリックミーティング>

(司会) ミーティングを始めさせていただきたいと思います。皆さまようこそいらっしゃいました。「Sakhalin II Phase 2 Project」の特に国境をまたがる環境関連問題に関するパブリックミーティングを開始させていただきたいと思います。まず自己紹介から始めさせていただきたいと思いますが、私は東京の方で環境関連、あるいは CSR 関連の企画やコンサルティングを担当しております E スクエアという会社の者でございます。ピーターゼンと申します。今日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は先ほど申し上げたような Agenda を中心に、今から 12 時半までのミーティングとなります。まず最初に簡単にスケジュールをご説明したいと思います。このすぐ後に本日の主催者であります Sakhalin Energy の方からご挨拶申し上げ、そして本日出席をいただいております国際協力銀行の方からもご挨拶申し上げたいと思います。その後に Sakhalin Energy から現在のプロジェクトの進捗に関する報告を、副社長の David J. Greer さんからさせていただきたいと思います。その後に Q&A のセッションとなり、残りの時間 12 時半までをそれに充てたいと思います。二カ国語の進行となりますので、お手元のレシーバー、申し遅れましたけれども、チャンネル 1 が日本語、チャンネル 2 が英語となっておりますので、どうぞご活用下さい。それから取材に関しましては、撮影はプレゼンテーションが終わるところまでということをお願いをしております。質疑応答に関しては撮影はございません。その他の取材はもちろん最後まで全く問題ございません。そのような形で進めさせていただきたいと思いますが、最初に Sakhalin Energy の David J. Greer 副社長からご挨拶を申し上げます。

(通訳) マイクを通してお話をいただけますでしょうか。通訳の方にお声が届いておりません。

(司会) 一応ご発言される時には、お名前・所属を最初の 1 回でお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(Q: 村上) すみませんでした。東京の国際環境 NGO、FOE ジャパンの村上と申します。まずこの会議の位置付けというものはっきりしてから始めていただきたいと思います。と申しますのが、私は今日ここは国際協力銀行が、この Sakhalin II Project に対して日本の数千億といわれる税金を融資するかしないという決断の前にありまして、そのことについて日本の市民の方たち、あるいは利害関係者の方たちと話をする場であると思っております。これは国際協力銀行が 2004 年から設置して東京と札幌で行ってまいりました「Sakhalin II Phase2」にかかわる環境関連フォーラムというものがありまして、合計で 9 回ありましたが、今回先ほどピーターさんがおっしゃいました、環境情報が新たに出た後にこのような会合を開くというお話だったわけです。ですので、今回がそ

の場であると理解をしているわけです。JBIC の国際協力銀行のホームページにもそのように会合を開くという風に掲載されました。それが 3 月 17 日です。その後私たち……、です。ですので私たちとしましては、国際協力銀行がその一連の流れのもとに行う会議だと認識しているわけなんです。会議が始まるつい先日前から、これは私たちが認識しましたのは、これは Sakhalin Energy 社主催のものであると。今始める時にそのようにおっしゃいましたので、非常に混乱しているんです。なのでその辺りを明確にさせていただきたいとまず思っております。よろしくお願ひします。

(A : 司会) ありがとうございます。まず一番最初に Sakhalin Energy からご挨拶をいただき、その後 JBIC さん、国際協力銀行の方からもご挨拶をいただき、それぞれの立場をまずは明確にさせていただくようになろうかと思ひます。もしもそれで足りない場合は、まずご報告を、本日はプロジェクトの進捗を申し上げる、特に環境関連問題に関する進捗報告を Sakhalin Energy の方からさせていただき、その後はまたフロアが質疑応答でオープンにいたしますので、最初の挨拶で物足りないと思われた場合は、またその時に質問いただければと思ひます。

ちょっと明確にいたしますと、こちらの方に Sakhalin Energy、こちらに国際協力銀行の皆さま、後ほど詳しくご紹介いたしますが、Sakhalin Energy は副社長の David J.Greer さん、それから日本向け広報担当の松本の 2 名でございます。それでは David J.Greer さんにまずご挨拶をお願いしたいと思ひます。

(Greer) 皆さまおはようございます。本日札幌で皆さまに再びお目にかかる機会を得て大変うれしく思っております。今回公開協議ということで開催させていただいております。これは Sakhalin Energy 主催の会合であります。過去におきましてコミットメント申し上げまして、そして日本におきます利害関係者と協議を持って、そしてこのプロセスの進捗状況についてお話をしたいと思ひます。

これはロシアのみならず日本にとって非常に重要であります石油、そして天然ガスの大半は日本に向けられます。早速なんですけれども、プレゼンテーションの中で皆さまにご紹介することができると思ひます。かなりの進捗がございました。そして非常に前進を遂げております。しかしこの中ですべての利害関係者の利害というものを配慮しております。日本の利害関係者の利益というものは非常に重要でございます。そして早速なんですけれども、プレゼンテーションの中にどのような進捗状況があったのかお話をすると共に、ロシア、そして日本の関係者に特に関心がある課題についてお話を申し上げたいと思ひます。かなりの前進がありますし、またこれは責任ある形で、そしてあらゆる点に配慮しながらこの事業を進めているというような実態がご覧いただけると思ひます。後ほどプレゼンテーションでお話しますけれども、本日は JBIC 国際協力銀行の皆さまをお迎えすることができ、大変うれしく思っております。継続的にご協力をいただいております JBIC 様、国

際協力銀行様ですけれども、本日お迎えすることができ大変うれしく思っております。本日迎えておりますのは資源金融部長成田様です。そして成田様の方からお言葉をいただきたいと思っております。その後に私の方からのプレゼンテーションということで、続けさせていただきます。では成田様、お願いいたします。

(司会) 成田の方からご挨拶申し上げる前に、国際協力銀行の参加メンバーを簡単に紹介をさせていただきます。皆さまから向かって一番左が資源金融部長成田でございます。続きまして同じく資源金融課長会田です。同じく資源金融の速川でございます。続きまして環境審査室の高岡でございます。同じく環境審査室の行天でございます。そして最後に広報室長の藤田でございます。それでは成田さん、よろしく申し上げます。

(成田) 本日はご多忙の中、このように多数の方々にご参集いただきまして誠にありがとうございます。私は **Sakhalin II Project** を担当しております、資源金融部の部長の成田でございます。フォーラムなどでお目にかかっていた小川の後任でございます。

弊行は平成 16 年 10 月より合計 9 回の環境フォーラムを開催して参りまして、関係者の方々から広く環境関連の情報、ご意見をお伺いして参りました。その過程で多くの方より、本プロジェクトの実施主体であります **Sakhalin Energy** 社より直接説明を受けたいとのご要望を頂戴いたしました。本日のパブリックミーティングはそのようなご要望を踏まえまして、プロジェクトの実施主体である **Sakhalin Energy** 社 **David J.Greer** 氏が昨年 5 月のフォーラムでご発言されていたとおり、プロジェクトの現状及び環境配慮につきまして、皆さまに対して再度直接説明されるとのご意向であります。また弊行も引き続き本プロジェクトに対する環境審査の参考とすべく、当地及び東京でのパブリックミーティングに主体的に参加する所存でございます。

弊行の使命の一つは、我が国にとって重要な資源の安定確保を金融面から支援することではありますけれども、繰り返し申し上げてきましたように、**Sakhalin II Project** はこの意味で大変重要なものであります。一方で事業実施主体に対し、環境へのインパクトを現実的で可能な限り軽減するよう配慮することを求めていくことも重要で、微力ながら本行といたしましても、レンダーとして最大限の努力を続けております。本日のパブリックミーティングが実りあるものになりますよう、よろしくご協力お願い申し上げます。以上でございます。

(司会) ありがとうございます。それではまず副社長であり、この **Phase2 Project** の責任者でもいらっしゃる **David J.Greer** からプロジェクトの進捗報告をさせていただき、その後質疑応答の時間とさせていただきたいと思っております。先ほどの質問も後でまた戻っていただければ、たっぷり時間はあると思っておりますので、よろしく申し上げます。

(Greer) ありがとうございます。皆さま本日はお越しいただきまして、心よりお礼を申し上げたいと思います。非常に多くの方々にご出席をさせていただいております。これから1時間ほどかけてなんですけれども、このプロジェクトの進捗状況についてご報告をしたいと考えております。前回札幌で皆さまにお目にかかって以降の進捗状況をお話したいと思います。それから水曜日なんですけれども、同じような形で利害関係者をお迎えして、プレゼンテーションをさせていただきます。このプレゼンテーションの構成なんですけれども、まずこのプロジェクトの概要についてお話したいと思います。それからさらに会社の現状についてお話をいたします。それからさらに環境関連の概要についてお話を申し上げたいと思います。

我々はこの環境目標に準拠して事業を進めているという点を、このプレゼンテーションの項目から特に皆さまご覧いただけたらと思います。それから情報公開と対話について、さらに利害関係者にとって特に懸念事項について取り上げて、それに対して我々はどんな風にして対応していくのかお話をしたいと思います。河川の交差、それからオオワシなど、特に皆さんにとって非常に関心のある問題であるかと思っておりますけれども、それについて取り上げてお話をしたいと思います。もちろん石油流出対策についても盛り込んでご紹介したいと思います。ということで、早速なんですけれども進めさせていただきたいと思っております。

このプロジェクトの範囲についてですけれども、このフォーラム、それからほかのフォーラムでも繰り返しお話をしておりますが、我々にとってこれは非常に大きな挑戦であり、そして我々にとっては非常に希望を寄せているプロジェクトであります。このプロジェクトですけれども、ロシア政府の期待に応えるような形で提供していく、そしてスケジュールどおり、そして予算内で安全な形で進めていく。それからパフォーマンス基準を満たしていき、ステークホルダーの期待に応える形で実証していこうと配慮しております。それからすべての関係者は六つの原則に準拠すること。コスト、スケジュール、品質、さらに安全、環境、健康、持続可能な開発に欠かせない六つの項目です。それからさらにこの利害関係者を取り込んで進めていくことが何よりも重要だと思います。やはりステークホルダーの関与というのは、どのようなプロジェクトについても重要です。我々は聞く耳を持ち、そして期待に応えてそして配慮していくことが重要であります。ですからこそ我々は今回このような形で皆さまと進捗状況についてお話をし、そして懸念に配慮していくこのプロセスの一つと考えております。これは非常に大きなプロジェクトであります。石油ガスプロジェクトとしても世界有数なものであり、今現在1万7000人の人材を抱えております。そしてさらに1秒あたり100ドルの投資を行っております。というような形で、どのような側面から見ても、これは巨大なプロジェクトであるということは間違いありません。

このプロジェクトの概要ですけれども、こちらをご覧いただきたいと思います。このサハリン島ですが、こちらのスライドをご覧いただいているとおりの形をとっております。

Phase2 のプロジェクトですけれども、二つのプラットフォームを設置します。この北東沖合のピルトン・B プラットフォームと、それからルンスコエプラットフォームです。この二つのプラットフォームを設置することによりまして、石油とガスを海上のパイプラインを経て、そしてそれを陸上で混在させ、そして合計1600キロメートルのパイプラインを経て、南の方のガスプラントの方に運んでいきます。これはLNGプラントとしては世界最大のもので、能力ですけれども、960万トン、これは年間の生産能力になります。この大半ですけれども、日本に向けられて出荷されます。そして日本のエネルギー需要を満たしていくような形で活用されて参ります。LNGプラント、それから石油輸出プラントがここにあります。ターミナルにまず運び、そしてTLU、積み込み出荷装置、これはアニワ湾にあります。このTLUとこの輸出施設ですけれども、これが完成されればタンカーをもってこのモリクパックのプラットフォームから本来ならば今出発しているところです。これはPhase1の部分なんですけれども、通年生産が可能になって参ります。このような形で輸出をタンカーから寄港するような形でとるのではなくて、通年生産をもって常に出荷が可能な体制が整って参ります。

この投資なんですけれども、トータルでおよそ200億ドル相当になります。これを可能にするためには、非常に多くの受け入れ業者がかかわって参ります。この世界地図ですけれども、非常に多くの受け入れ業者がかかわっていることがおわかりいただけると思います。日本も非常に重要な役割を果たしております。CTSDから日本の会社、千代田化工と東洋エンジニアリングがかかわっておりますけれども、天然ガスの液化プラントの建設を担っています。日本は非常に重要な役割を果たしております。ラインパイプを提供していただいております。1900キロメートルの海底、それから陸上のパイプラインの大半は日本から提供されています。それからこのプロジェクトの管理にあたりましては、このすべての受け入れ業者が六つの原則に準拠することを確保しております。コスト、スケジュール、品質、健康、環境、それから持続可能性及び利害関係者の関与ということです。すべての提供者はこれに準拠するべく契約を結んでおります。非常に多くの努力が払われておりますし、そして我々としては各国を訪れて、そしてこのようなコミットメントの確保を取りつけております。

それから次ですけれども、**Japanese Content** ということによって日本から提供されております**Contents**、日本のビジネスの関与におきましては、もちろん最終的には日本のエネルギー需要を満たすためには、このプロジェクトが非常に重要視されております。そのかわりが非常に重要になっております。このチャートですけれども、非常に明確に日本のかかわっている部分というのは20%相当になるということがおわかりになります。三井物産、それから三菱商事さんですけれども、シェルと共に出資者であります。日本の**Contents** というのは、非常に全体から見ると大きな割合を占めていることがわかります。なぜならば日本にとってLNGの販売という観点のみならず、原油販売が昨年のPhase1からは91%が日本へ向けて輸出されております。ということでこのような形で規模、それから重要性から

考えても、日本の経済には欠かせないようなプロジェクトの位置付けになります。

それからこちらのスライドですけれども、我々がいかにして天然ガスの販売契約を築いているかがおわかりいただけるかと思います。年間に 910 万という数字です。一番大きな契約先となっているのはやはり日本なわけです。それからまたここで申し上げたいのは、ロシアのガスがアメリカに初めて販売されたということなんです。SETL というのがここにあるかと思いますが、タンカーでロシアのガスがアメリカの西海岸へ運ばれるようになった初めての事です。画期的な事です。それからまた韓国にこのコガスというのが韓国ガス公社、初めてロシアから韓国に販売されるようになったという意味で、非常に画期的な面も持っております。もちろん非常に多くの量が日本に向いているということも、大きな意味を持っております。日本がこれだけ大きな位置付けであるということがこれでおわかりいただけたと思います。

それから現状について簡単にご紹介したいと思います。それぞれ機械などハードウェアが載っております。まず海上プラットフォームに関してですけれども、この二つの巨大なプラットフォームが入りました。コンクリート製の重量構造物、上部の構造が 2 万 2000 トンになります。ルンスコエの上部構造というのが、まずこのように目につきます。非常に大きなものです。基本的にこれは処理施設です。石油・ガスを採って、そしてここで処理して、そしてパイプラインで運びこめるようにする状態まで持っていくためのものです。韓国に向けて今曳航中です。そして間もなくここに隣接されます。統合的な形のトップサイト、上部構造を持つ構造としては世界最大級のものです。さらに大きいのがピルトンで、上部構造が 2 万 8000 トンです。ルンスコエの方は 2 万 2000、あるいは 2 万 3000 トンぐらいでしたから。2007 年には同じ浮体式の技術を用いまして、ルンスコエを上回るような規模の構造物となります。基本的にこのコンクリート製重要構造物スタイルという技術的な基準は同じものです。それから前回の会議の時にも写真でいろいろご紹介いたしました。コンクリートのプラットフォームをこういう風にご紹介しましたがけれども、ルンスコエとピルトン両方ともこのように昨年に海底にうまく設置できました。上はルンスコエのプラットフォーム、そしてピルトンがこのポストチヌイ港にいる時の様子です。世界的にも非常に速いペースで進んでおりまして、ロシアの寄与度がこの両方の構造物において 90% を超えております。6 月、7 月頃にルンスコエが先になると思いますが、北海道の宗谷海峡の北を、アニワ湾の北の方ですけれども、曳航している時の写真です。これは海底に設置される前の頃なんです、大体 1 センチぐらいの誤差でもって設置することができました。この角度についても 0.5 度ぐらいですから、非常に工学的にも成功したと言えると思います。

そのほかにも環境上の配慮は大変多くいたしました。このコクジラについてもわかりであります。全く音響効果という意味では、我々がコミットしているレベルよりももっと静かに、ほとんど無音の状況で設置することができました。それから冬の氷の状況に対しても頑健性が証明されました。もちろんそのように設計をしたわけですが、氷の負荷が冬はかかりますから、下部構造につきましては、非常に氷の力に対しても耐え抜いた

ということがおわかりいただけだと思います。夏の方ですけれども、コンクリートのシャフトがこのようにつきます。

こちらの方ですけれども、上部構造は非常に大きいのがわかります。韓国で造っていますが、下の方はピルトンの方です、上はルンスコエ。これだけ大きいというのがこれでわかると思います。上部構造は2万3000トンです。あと数週間後にこれをジャッキアップして、持ち上げて25メートルぐらい引き上げます。そうしますとこのフレームがずっと見てくるんですけれども、このバージに乗せます。乗せまして韓国の方からサハリン沖へと曳航していきます。それは大したことないかもしれないと思われるかもしれませんが、コンクリートの Structure を設置するよりは簡単かもしれませんが、17日から18日ぐらいかけて持っていくんです。韓国からずっと曳航していきます。サハリン沖合までこれを持っていくわけです。こちらですけれども、技術そのものは新しいものではありません。実証済みの前からある技術を用いています。これは前回私がかかわった、フィリピン沖でパイプラインを据え付けた時に同じ技術だということで写真を撮ったものです。これは1万1000トンだったんですけれども、ルンスコエの方はその2倍の規模ということになります。技術は同じです。非常に大きいものというのがこれでおわかりいただけだと思います。105メートルぐらい海面から上まで高さがあります。チャンギー空港沖の通過等、大変な手間がかかったわけなんですけれども、いずれにしても技術は実証済みのもので、今年同じことを夏ルンスコエでやることになります。やはり宗谷海峡を6月に通っていくことになります。

この海上までこれを夏に持っていきましたら、今度バージを前に据え付けたコンクリートまでうまく持っていくんです。やはりこれも前にやったことと同じなんですけれども、この橋の間に持っていくまして、バージをゆっくり沈めまして、そして上部構造がうまくコンクリートのプラットフォームに乗るようにいたします。これ全体が夏に行われることになります。ですから8月頃にはルンスコエのプラットフォームがこのコンクリートの下部構造の上に乗ることになると思います。ですから重要なプラットフォームの一番重要なものがルンスコエで据え付けられて、そして生産に移れる体制が整うことになります。

もう少し小さな Component もありますけれども、小さいと言いましても全体の構造の中では非常に重要なもので、例えばこれがモリクパックタイインです。二つのモジュールがあります。アブダビで作業している様子です。5月の半ば頃これを曳航していきます。これは Phase1 の中の一貫ですけれども、モリクパックの、これは大体年間6カ月生産をしているわけなんですけれども、モリクパックタイインが入りますと通年生産となり、タンカーに積み込んでステップチェンジをするというようなことが不要になって、そしてパイプラインでずっと南の方へ持っていくことができるようになります。

さてこの陸上のパイプライン、最も1600キロもありますから大変なんですけれども、この海底のパイプラインも300キロぐらいありますが、これはルンスコエの設置が非常に進みました。アニワ湾でこれも非常に重要なところにあります。シーマクという作業船がこ

ここで使われております。これが夏にまた戻りまして、ピルトンのパイプラインの設置をいたします。それからさらにルンスコエのパイプラインとプラットフォームをつなぐという重要な作業も行います。それからケーブル引き込みというのも非常に重要です。これはパワーケーブルなどの設置、引き込みをいたします。アニワ湾ですけれども、非常に昨年、特にこのように作業が進みました。今年の夏も順調に進むことを我々も期待しています。Semac とカストロエイトという作業船をもう一つ動員いたしまして、ピルトンの作業を夏に進める予定になります。

陸上のパイプラインについてですけれども、これも大変な作業であります。世界的にも大掛かりなプロジェクトと言っていいと思います。まず地理条件が非常に厳しいということもあります。気候も厳しいです。環境上の配慮も、我々は業者と共に果たしていかなければなりません。北から南の方をサハリン島を見たものです。ピルトンの A と B がありまして、白いのはピルトンの生産ラインから実際に陸上の処理を行うところです。そしてパイプラインがこの山を通りまして、湿地なども通って行ってマカロフ山脈を越えて LNG プラントへ行って、そして南部の輸出ターミナルへ行くというルートになっています。このようにバラバラにセクションごとに見ていくと、山もきれいだし大したことはないと思われるかもしれませんが、この辺平らじゃないかと思われるかもしれませんが、実は地震工学上の配慮もしなければいけない、耐震上の配慮、それからまた地滑りといった危険性も考える、それから川を渡るときの配慮も大変重要であります。マカロフ山脈の写真を先ほどご紹介しましたがけれども、場所によっては 70 度ぐらいの斜度があるというところで、非常に厳しいところです。人や機材を動かすのも大変なことです。6000 人以上現在冬の間に作業をしております、零下 40 度といった気候条件の中で作業をしております。ここもこの川を渡るところなんですけれども、ここでも我々としてもまた契約業者、請負などと共に、責任ある対応をすべく努力をしております。環境上の配慮ということを大にしております。川がこの島には 100 以上もあるわけなんですけれども、非常に野生動物にとって繁殖地としても重要なところ、それからまたサケのふ化場、産卵する場としても非常に重要なところで、日本の皆さんにとってもこれは大変関心の深いところだろうと思います。こういった川に対して我々も配慮をしております。また環境上の配慮等につきましては、詳しくご説明をしたいと思います。この写真ですけれども、業者と共にこのようにそれぞれ川を渡るときには配慮しつつ、技術を用い、そしてこの残砂、シルトなどによってこの川が汚染することがなるべくないように、最小限にするべく努力をしております。また後からご紹介したいと思います。

この LNG プラント、プリコドノエなどに行く方は多いと思いますけれども、やはり同じぐらい重要なところがこの陸上処理施設になります。ルンスコエ湾に近いところですが、石油とそれから Condensate、ガスが 1 カ所に集まってくるところです。ここで輸出基地へと持っていくための最後の調整などをするとところです。プラントも今このように整いつつあります。非常になかなか簡単に行けるところではありませんけれども、コンピューター

グラフィックで見ましても、非常に進んでいることがわかります。全体としてもこれは非常に重要です。石油・ガスと一緒に集まってくる場でもありますし、ルンスコエのプラットフォームに対して電力を提供するところで、ここに発電所もあります。従ってルンスコエのトップサイトが軽くて済むわけです。そして掘削のリグなどもここからの電力を使っています。100メガワット以上の発電能力を持っています。南の方がこちらになります。LNGプラントの全容です。こちらもCTSTがやってまして、これは千代田と東洋のジョイントベンチャーなんですけれども、大変な見事な設計・施工を下さっていると思います。世界規模のものであると思っております。

こちらですけれども、LNG液化プラントがあります。後ろの塔なんですけれども石油輸出タンクがあり、中央なんですけれどもLNG系列が設置されております。海上ですけれども、こちらは既に着手しておりますけれども、出荷栈橋が建設されております。これはLNGタンカーが寄港し、LNGを日本向け、そして韓国、そしてアメリカのお客様へと送り届けます。後方の方なんですけれども、規模をおわかりいただけるように、この青い部分6000人が現在作業をしております。このプラントの建設に取り組んでおりまして、このスケジュールどおりに完成すべく人材を投与されております。こちらは東部の方から見ている輸出タンクが見られますけれども、それからLNGプラント、そして後方にはLNGタンクが2基既に設置されております。それから右の方なんですけれども、これはクライオジェニックタワーが設けられております。超低温化のためこの装置が取り付けられております。ガスのパイプラインですけれども、北東部の方からこの施設へと届けられております。そしてさらに石油輸出ターミナルの方に続きます。この極低温の装置なんですけれども、これもやはり液化のために必要な装置になっております。千代田化工、東洋エンジニアリングの設計、それから技術力に多く依存したこのプロジェクトの一つの部分です。それから栈橋ですが、これはもちろんすべての作業において欠かせない部分です。これは非常に多くの浚渫作業がアニワ湾において伴いました。浚渫土砂の廃棄に関しましても、我々は法に準拠した形ですべて行っております。また今年の夏ですけれども、この栈橋の建設を完成すべく取り組みを行います。そしてこの辺りに持っていきます、そしてこのタンクのところからLNGを特殊のパイプをもってLNGタンカーまで運ぶ装置が整います。

それからこの開発プロジェクトの最終部分なんですけれども、これは原油タンカーの積み込み施設の設計/施工ですけれども、新日鐵さんが行なわれております。これもやはり日本のContentsの一部ですけれども、建設はインドネシアのバタンで行われています。昨年の夏ですけれども、この黄色の部分、これはファイル型の装置、大体4.5キロメートル沖合上にありますが、そこの上位部分にこの回転ヘッドを取り付けます。大掛かりな回転ヘッドですが、単一のレールの上に設けられます。そして天候基準に応じてこれは回転されません。

先ほど申しあげましたように、すべての原油はPhase1から送り届けられておりますが、これは現在モリクパックから輸出されております。しかしこれに取って代わるのがこの海

上タンカー積み込み装置です。これによりまして 365 日通年の生産、それから出荷が可能になって参ります。それだけ非常に大きな意味合いを持つ装置です。先ほど申し上げましたけれども、非常に大きな進捗状況が昨年以來進められて実現されております。1 年内で 2005 年末までに 70%完成に至っているところですが、昨年非常に多くの技術的な成果を収めることができました。そして今年度末までに、12 月末までに 90%完成に至ります。88.6%が一応目標ということになっております。2006 年末までの目標です。これを完成するためにはいくつかの具体的な目標があります。海上領域におきましては、まずルンスコエプラットフォームが完成します。これが韓国で完成されまして、宗谷海峡に向けて出荷されるわけですが、非常に大きなマイルストーンになります。それから MTI のモジュールですが、これはアブダビを離れて夏には据え付けられます。それから先ほどご覧いただきました回転ヘッドを持つ装置なんですけれども、第 3 四半期には完成されません。新日鐵さんが取り組んでいらっしゃいます。2007 年に据え付けとなります。

それから海底のパイプラインにつきましては、残っている部分の完成に着手します。ピルトンのこの部分ですが、上陸地点に関しましては完成の目途が立っております。それから輸出部分ですがパイプライン、それからアニワ湾におきましては少し作業が残っておりますけれども、2006 年末までには完成の見込みです。

それから OPF 陸上処理施設に必要な装置が整います。電力関連の装置が整いまして、電力の供給がルンスコエの掘削装置に向けて供給されることとなります。2006 年からの開始に向けての作業になります。先ほどのブースターステーションですが、このファーストガスにとって不可欠なものではありませんが、着々と進めております。主要な建設部分ですが、ほぼ取りかかるところにあります。先ほどの陸上パイプラインに関しましてはかなり作業が必要ですが、昨年は 700 キロメートル既に敷設済みです。今年度に関しましては目標としては 600 キロメートル。これが完成すればこの施設、念願の陸上パイプのほぼ 100%完成になるでしょう。さらにいくつかのブロックバルブを含む装置の設置が必要です。それから河川の横断作業もまだ残っております。次の冬までには、河川横断作業の大半の部分が完成するでしょう。LNG プラント関連ですが、2006 年末までには LNG 関連では、少なくともトレイン 1 系列、生産 1 系列は完成するでしょう。

ということで、かなりの成果を 2005 年に収めました。非常に多くの関係者の貢献によることとなります。今現在 1700 人がこのプロジェクトに、非常に厳しい気候条件、作業条件の下で作業をしており、そして請負業者のコミットメントには非常に心から感謝しております。安全に配慮し、そして環境に配慮しつつの作業となっております。

それから環境関連ですが、お話をさせていただきたいと思っております。この環境配慮がプロジェクトの目標にどのような形で進められているのか。まずいわゆる HSESAP、健康、安全、環境ならびに社会影響へのアクションプランの頭文字となっております。いくつかの文書、それから影響、評価によって支えられております環境影響評価、社会影響評価、健康影響評価、それから環境影響評価への補遺書などが根底となっております。これらの文

書ですけれども、これはアクセス可能になっておりますし、常に情報開示のプロセスの中で日本において公開済みのものとなっております。

この環境・社会影響のアセスメントについてですけれども、この概要を申し上げます。国際的な標準に準拠したものであり、2003年に完成されました。この一連の会合にご参加いただいている方はご存じだと思いますけれども、この協議の中でご紹介して参りました。そして日本語版も既に作成済みですので、是非ご覧いただきたいと思います。それから環境評価、社会影響評価に関する補遺書ですけれども、2005年後半に公開されております。そしていくつかの皆さまにとって関心ある項目について取り上げております油流出対応計画、オオワシ、漁業関連、それからアニワ湾での浚渫作業、それからデータブック記載種、特に渡り鳥に関する項目を網羅しております。情報開示についてですが、こちらの左の項目ですけれども、皆さまには既にお渡ししておりますが、常にアクセス可能、日本語版が用意されているものであります。年次報告書もその中に入っております。またよくあるご質問、それから環境社会影響評価、それから Phase1 のプログラムに関する文書、それ以外にいくつかの文書が網羅されております。既に日本語において公開されているものもありますし、今現在翻訳作業が開始されているものが右側の項目として示されております。既に海上パイプラインに関するピルトン地域に関する文書もあります。

それから日本の利害関係者との対話、この本日の公開協議もその一連の取り組みの一つですけれども、本日札幌、そして水曜日には同じような会合が東京において開催されます。この一連の試みですけれども、日本の利害関係者との対話を進める上でのプログラムの一つとなっております。東京、札幌で開催するものですけれども、実りある協議を望んでおります。

それから国境をまたぐ問題などを取り上げると共に油流出対応の問題を取り上げ、そして日本におきます重要な関係当局、それから海上災害防止センターとの共同の作業をもって、そして災害が発生した場合にはその影響を軽減する取り組みを進めて参ります。もちろん政治的な配慮もされます。これは北海道と本州の間であった際には特に問題はないと思いますけど、我々が特に配慮しておりますのは日本とロシアとの間の政治的な環境であります。このような項目について共同の作業を、共に行う作業を進めていただいております。それからそれ以外に利害関係者の方では是非取り組んで欲しいというような項目があれば、それについては取り上げて、そして透明な公開の場でのプロセスとして協議の場を持っていきたいと思っております。

定期的な専門家会合ですけれども、我々はいくつかの会合は持って参りましたが、この渡り鳥に関する専門家会合を今後継続していきたいと思っております。ユジノサハリンリスクで3月30日と3月31日に開催いたしました、しかし日本側の専門家の参加はいただけませんでした。非常に残念です。我々としては今後とも積極的な日本の関係者、専門家の参加を求めて参ります。そしてロシアサイドの専門家も協力を取り付けておりますけれども、日本側のご専門家のご参加も求めて参りたいと思っております。それからさらに現在準備を進め

ており、そして協力を取り付けるべき海上災害防止センターの参加、それからロシアサイドの当局の参加を求めて、そして地域的な取り組みというものを実現していきたいと思えます。我々は **Sakhalin Energy** として積極的に取り組みを進めておりますが、しかしながらほかの国の国家におきます、あるいは自治体におきますこの取り組みというものは我々で管理することはできません。しかしこの専門家会合という概念ですけれども、海上災害防止センター、それからロシアの当局の参加を実現することができれば、最善の取り組み体制というものが実現し、そして海上で災害が発生した場合にはそれに対処する体制が整うものだと考えております。それに向けてなんです、**Sakhalin Energy** 社としては今後とも積極的に参加を求めて参ります。

では主要な私なりにまとめましたリストになりますけれども、我々サイドからこれらの項目について横のお話をさせていただきたいと思えます。このスライドの項目のいくつかにありますお話をしたいと思えます。まずニシコクジラですが、ニシコクジラに関する専門家会合がバンクーバーで開催されました。またオオワシについても取り組みが進められております。そしてこのプロジェクトの影響を軽減するための取り組みが進められております。アニワ湾の問題、この海上資源に対する影響を軽減する上での取り組みが行われています。それからサハリン島の島民との取り組み、他社、地域が南部の方に存在しておりますけれども、共同の取り組みがあります。それから石油流出対策、さらに先住民との取り組みなどが項目として挙げられます。

まずニシコクジラについてお話をしましょう。昨年ご参加いただきました方は覚えていらっしゃるかと思えますけれども、ロシアにおける海上パイプラインのルートを変更したことをご報告いたしました。こちらにご覧いただいておりますのはピルトン A・B プラットフォーム、それからそれを結ぶ赤いラインが示されておりますけれども、ロシア政府によりましてこのプロジェクトが認可された際なんですけれども、14 インチのラインをピルトン B から替えて A、それからそれに並行する形で 14 インチ系のラインを沿岸沿いに設けるといようなプランがありました。この緑色の部分が交差することになります。しかしこの緑の部分なんですけれども、ニシコクジラの採餌場となっております。これを踏まえて会社としては別のルートの候補を検討いたしました。これは環境団体の圧力に屈したものではありません。あるいは NGO の圧力に屈したわけではありません。我々は自主的にこのパイプラインのルートを変更する決断をいたしました。この候補の中で選らんだのはこの青いラインです。我々が考えたのはこのパイプラインを敷設するにあたって、ニシコクジラの栽植、あるいは接触の修正を変えないように、影響を与えない方法を考えました。ほかの採食場とほぼ等距離となっておりますが、これは完全に公開された協議を IUCN と、国際自然保護連盟と行いまして、またクジラの保護を進めておりますグループ、組織との協議を行いましてこの変更を考えました。昨年 12 月なんですけれども、最終的な決断に至ったわけです。バンクーバーにおきまして専門家を招いて行いました。それ以降に 4 月 3 日にやはりバンクーバーで開催しておりますニシコクジラの諮問会議、あるいは諮

問委員会の設置が指示されました。このパネルですけれども、すべての石油・ガスパロジェクトを監視する位置付けになります。それによりましてこのニシコククジラの習性というものが影響を受けないような配慮を求めることになります。金融界、それから NGO の関係者の支持を得ております。非常に公開、そして透明な協議を我々が進めました。これが一つのベンチマーク、世界標準というような形になっていると思います。このように非常に困難なチャレンジに我々が対処した一つの標準となっております。バンクーバーの会議を経て、サハリン周辺におきます個体数が増えております。それを我々は PR するというようなことはありませんけれども、これは一つの非常に良い結果というものが出てきたと我々は考えております。しかし残念ながら 3 頭のクジラが日本の海域におきまして失いました。サハリンの海上ではありません。

それからもう一つ我々にとって重要なのがオオワシの案件です。私も個人的に思い入れがありますが、皆さんご覧いただいたことはありますでしょうか。まるで原始的な生き物のような気さえします。足の形状でありますとか、非常にすばらしい種であります、我々はこれを監視しそして保護する取り組みを行っております。まず現地での観察を行っておりますし、それからさらにあらゆる影響を軽減するプロジェクトが進められております。特にオオワシの採食習性、あるいは生息習性に影響を軽減すべく取り組みが進められております。オオワシだけでなく大型の鳥類については、GIS といったコンピュータシステムを使いまして、装置、実際に巣があるわけではなくて、そういうものが本当に使われているのか、ただ使われているだけではなくて、実際に卵を温めるといった目的に使われるとか、そういったデータベースなども充実させてきています。ナビリスキー、ニースキー、チャイボこういった地域を対象にしてやっています。この影響緩和措置、保護措置も総合的に行っています。まず巣の周りのゾーンをセットいたしまして、開発地とどのように影響があるのか、評価などをそれぞれの巣について行っています。2005 年には巣をすべて調査いたしましたして、ロシアの環境管理当局も現地調査に参加いたしました。我々が設定したパラメーターを見ていただいて同意していただきます。Dr.マストロフさんなど、ロシアの専門家の方から特に我々がこういうことができる、できないといったようなことも含めまして、いろいろ助言をいただいています。例えば活性巣に対する保護施策の策定であるとか、それからまた必要に応じて何かストップをかけるといったようなこともあったかもしれませんがそれではなく、そしてチャイボ周辺のパイプラインの建設においても監視いたしました。過去と同じように、例えば何が少し行動の変化もありました。飛来が見られたんですけども、悪天候によって観察も工事も中止されたりしております。いずれにしても何かオオワシの行動に変化があった、あるいはおかしいということがありましたら、この専門家の指導の下に対策がとられることになります。

それから川を渡るところについてなんです、ここも非常に重要なところであることを認識しております。特にサケの遡上が非常に豊富なところで、私も非常にびっくりいたしました。サケの背中を歩いて川を渡れるほどではないかというくらいの密度が高くなって

います。この河川横断に対してはWEBサイトにありますけれども、この戦略を策定いたしました。Sakhalin Energy といたしましてあらゆる措置をとってこの影響を緩和していることがご覧いただけると思います。もちろんいろいろ場によって状況は違います。その対応の場合もそれぞれ違いますが、このレッドデータベースに載っているようなタイムン(イトウ)といったサケ、それからこの商業目的で捕獲されて販売されるようなサケ両方に配慮しております。

それから河川横断そのものは非常にもちろん重要なことなわけですが、特に今の時期サハリン島においては浸食というものを考えなければなりません。雪解けの季節と共に水の量が多くなります。この流水をうまく管理しめないと、危ないことにもなりかねません。ですからただ単にこの川を渡るということだけではなく、この浸食を抑えつつやらなければいけないという作業も加わります。こちらの方ですけれども、いくつかパラメーターとして挙げました。実際には産卵が行われる河川のうち、この工場の影響を受けるのは1%以下であるということです。その影響が出たとしても、2年以内に回復の見込みです。今の時期にサハリンに行きますと非常に流量が増えておりまして、シルトも非常に多いわけですが、サケ類の遡上の個体数等に影響は出ておりません。そう言いますと言いつつ訳がましいと思われるかもしれませんが、我々の作業そのものがどのように影響を受けるのかということについても、既に配慮をしております。我々の作業がなかった場合と比べて、それよりも環境が良くなるように、そこまでは出来なくとも、いずれにしても現状を維持できるようにしております。それから独立モニターによる調査の結果、これは定期的に公表されています。ほかの競合他社がどのようにしているかは別といたしまして、我々は独立モニターによる調査をしております。そしていずれにしてもWEBサイトに定期的に公開されております。こういったやり方は透明性という意味では過去に例がないものであるということは、ご認識いただけるのではないかと考えております。

それからこれまでも作業についても順調に来ていると考えております。いろんな配慮、ルールなどにもきちんと準拠しております。この独立モニターによる、それからまた欧州復興開発銀行なども我々の作業をずっとモニターしておりますけれども、その両者から非常に好ましいフィードバックをいただいております。もちろん今後あと1~2カ月の間、春の状況というのはもちろん北海道よりももっと春は遅いんですけれども、この時期に重要な土砂による浸食を管理するという任務を遂行していかなければなりません。請負業者にももちろん監督を持たせまして、それから弊社もこの工場のリーダーがおりまして、それぞれが、横断する現場で管理をしております。それからまたNGO、あるいはこの融資団などからも、こういった現場に於けるオブザーバーは歓迎したいと思います。いろんな人たちが実際に来ておりまして、全体的な現場の監督の中で欠かせない役割を果たしていただいていると考えております。それから専門家が巡回をしております。いろんな人たちがもちろん入ってきていますけれども、それは我々が規制するということはありません。いつでも好きなときに入ってきていただける、いろいろこのように巡回していろいろ見ている人た

ちがいます。こういったオブザーバーの主たる任務ということでここにまとめました。いずれにしても自由な立場で、独立した立場で見た結果をいろんな WEB サイトなどに発表していただいて当然結構なわけです。それが我々の透明性確保の一貫であると思っております。そして我々の作業の透明性の一つのベンチマークとして見ていただけるかと思えます。

それから銀行団の対応についてですが、今まで長い期間いろいろ議論がありまして、交渉などもありましたが、欧州復興開発銀行が Phase2 につきまして、昨年 12 月 14 日にこのようにこの Public Consultation の目的のために適切であるという宣言を出しました。120 日間かけまして、いろんなステークホルダー、利害関係者などからの意見も聞いた結果であります。この欧州復興開発銀行 EBRD などからも代表団が当然来ておりますし、全体的に非常におおむね良い評価をいただいております。

それからさっきも申しましたけれども、やはり今後続く課題としては土砂流出のコントロールということです。そして現状回復工事を迅速にやっていく必要があります。前よりも良い状態にしていくということまではできるかどうかわかりませんが、いずれにしても前と同じぐらいいい状況にはするようにしていきます。

このように河川についてはこういった適切な作業をしておりますが、さらに二つのプロジェクトがあります。一つは前よりも詳しくタイムン(イトウ)というこの希少種にあたるサケの行動パターンなどを調査するというものです。非常に希少なサケの種ですけれども。それからもう一つのプロジェクトは、サハリンのこの河川域が生産性を非常に本来豊かであり、その保全回復措置をしたいと考えております。これは春に水量が増えることにより、またほかの理由によって産卵の生産性が下がったところがあります。こういったサケが遡上してくるこの川の生産性を現状よりもより上げるために何か作業していきたい、そういうプロジェクトが二つ目なわけでありまして。私がこのようにお話をしているいろんなお約束をしているわけですが、やはり我々だけでなく契約業者にもいろんなルールの遵守、基準などを守ってもらわなければなりません。ということで昨年の 11 月に工事に先立ちまして、いわゆるキックオフ会議を開きました。契約業者からも遵守状況は良好であります。川ごとに調査・分析をした結果、非常にうまくいっていると思います。4 月の第 1 週の状況で、この川を渡る冬の重要なところが 342 カ所ありますが、そのうち 251 カ所につきまして、非常により良い状況になっております。今非常に春ということで、いくつかの場所についてはこの川を渡る作業をストップしているところもまだありますけれども、この大体 50 カ所から 60 カ所ぐらいにつきまして、2006 年の冬にかけてこの川の作業を進めていきたいと思えます。まず何と言っても環境優先ということです。懸念が出た場合には無理して押し進めずに、必ず作業を中止してうまくいくかどうかを重要に確認して、必要に応じて次のシーズンまで待つということです。

これは英語とロシア語で書かれているんですが、私そのほかパイプラインにかかわる業者、その下請なども含めて誓約書のようにしまして、この川を渡るときにいろいろなルールについてそれを守りますということでサインをしてもらったものであります。これだけ

でなく、いろいろな商業上配慮すれば優位になるようなインセンティブなども提供いたしまして、この遵守状況は非常に良くなっております。このように施工業者も非常に積極的でありまして、悪影響などは出ていないというようなこととしてもそれはわかるかと思いません。冬は川も凍りますし、それから水量も非常に減ります、管理がしやすくなります。サケという意味でも、サケのライフサイクルを考えましても、この産卵場になるところに対する影響が作業しても非常に少ない時であります。このようなパイプを設置するところなんですけれども、——最初にご説明が終わってから質問を受けたいと思いますが、前はロシアの業者の方は——

(Q) 一言だけお伺いできますか？もう1時間以上たっているんですが。

(Greer) あと数分我慢いただけませんか。質疑応答の時間は十分に取りたいと思っておりますので。こちらにありますのはスペックチェンジ、この業者が今パイプを据えているところなんですけれども、前は長いパイプを据えていたわけで、それだけ川も掘削して開いている状況になる川の区間も長かったわけで、土砂が入ってきたり汚染される可能性も高かったんですけれども、現在はむしろ逆にこのホットベンド、コールドベントというやり方を導入いたしまして、なるべく区切って掘削してさらされる期間をなるべく短く進めるようにしております。このように工法を変えました。パイプを据えまして、もちろん上流下流でサンプルをその後とりまして、この影響がでていないかを調べます。そしてシルトについてもこのスクリーンを受けまして、細かい土砂の流出がどうなっているのかを調べています。私実際に行ってみました。パイプラインを据えた後を見てもみましたが、上流下流とも水は非常に澄んだ状況でした。

これももう一つ同じような例です。アニワ湾の方ですけれども、こちらの方でも昨年いろいろな議論や対話をいたしました。この浚渫作業がありました。昨年これは完了いたしました、うまくいったと思います。法令などに完全に準拠した形で行いました。そしてサハリン州の漁業省の方でも、非常に工事はいろいろ行われていたけれども影響はないと言われました。そして漁獲量も非常に良かったと言われております。利害関係者がアニワ湾にたくさんいますが、例えば環境上の関心を持っている人、リクリエーション上の関心を持っている人、それからまた漁業関係者もいますけれども、すべてが協力してアニワ湾が長期にわたってずっと維持されていくように、協力ができたパートナーシップの成果であると思っております。このような形でアニワ湾の長期的な健全性を維持していきたいと思っております。

サケが昨年非常に豊漁でした。地元の漁協との対立、喧嘩などもあったのですが、すべて決着いたしました。そしてこの利害関係者に対してもこの懸念材料がありましてもきちんと対応しています。そしてこの漁業関係の補償金といたしまして、既に1100万ドルが支払われました。これは養殖場などの整備に使われます。この漁業補償の金額ですが、実際

の影響の有無にかかわらず算定されたものです。

それからコルサホフとホルムスクで、ホルムスクというのは海に近いところで、こちらは我々の長期の一種支援ベースとして使っているところです。去年はホルムスクで集雪船が転覆するという大変残念な事故がありましたけれども、地元の人たちとも協力いたしまして、海上への補給というのも一つ大きな事業が業界としてできております。コルサホフの方でもインフラ整備のために協力をしております。LNGプラントのすぐ近くに住民たちも、我々の作業により、そして開発によりメリットを受けられるようにしております。

そしてダーチャの住民ですけれども、プリコロドノエ LNG 施設の近隣にあります。ロシア政府が確認した限りでは、LNG 周辺の特定地域、衛生地域は 1 キロメートルということになります。それよりも範囲を超えた部分への住居を構えている住民の方々は影響を回避できるということになります。企業市民といたしまして、やはり 1 キロメートルの緩衝地帯を超える部分における環境の監視というものを、今後とも継続していく用意があります。そして問題が発生した時点で適切な処置をとっていきたいと思います。

次に石油流出対応ですが、既に目標というものは 2004 年から 2006 年について明確にしております。世界水準の油流出対応システムを確立するという。流出事故が発生した際に、最善の保護がとれるための措置を確立するということでもあります。この観点から海上災害防止センターの参加を求めています。もちろんこれは我々のプログラムの一環として進めていくものであります。我々の施設の設計、建設、保守、操業、それから油漏出検出システムの運用を通して行って参ります。99 年 Phase1 の流出ですけれども、500 リットル以下でありました。500 リットルという数字で見ると非常に大きいように考えがちですが、これは 1999 年に一つの操業施設でありましたが、しかし 2000 年以降非常に徹々たるものに抑えられております。石油流出対策というのは 100%ということはありません。これは認識しており、これは一つの挑戦として受け止めておまして、そして事故を未然に防ぐための努力が必要だと思っております。ロシア政府の承認を待っております。すべての石油流出対応計画に対して、今年中にはその認可が下りればと思っております。Phase2 の操業が始まる 1 年前ということになります。このような計画がありまして、世界水準に合致したものでなければいけないと考えております。石油流出対策というものが効果的なものでなければならぬと考えております。石油流出事故というのはあらゆるところが原因となります。これは必ずしも海上開発に限られたものではありません。しかしながらこれはどのような関係者においても、航海上の事故があった場合には、特にこれは責任を持って行わなければならないことはわかります。サハリンの結氷期、そしてこの地域、そして厳しい地理状況の中で、我々は非常に迅速にこれらの設備を移動させなければならない事態に直面する可能性があります。それに対応しなければなりません。そのために我々の人材、それから受け入れ業者、または当局のスタッフの訓練というものが必要です。それからさらに地域的な取り組みというものが欠かせません。ロシア当局の関係者、日本、そして中国、それから韓国の当局の協働的な取り組みというものが求められます。その原因

が何であろうと、油流出対策というものは関係者が協働的に取り組むことが必要であり  
ます。

Phase2の石油流出対応計画ですけれども、完成間近になっております。かなり調査、リ  
スク分析を行っております。また流出モデル作業も完了しております。すべての取り組み  
というものは最新のロシア連邦の法規に適用しております。政令621に適用しております。  
我々は会社の人材に対する訓練も行っておりますし、またワークショップをユジノで行っ  
ております。これは東部の人間に行っており、それから野生生物対応を含むプログラムは  
今後とも展開していかなければならない、また政府の役割も見ていかなければならな  
いと思っております。この目標については皆さまは非常になじみにある、最近において鳥類が  
北海道沖合で重油被害に遭っております。ですから認識も深いかと思えます。これは国境  
が障害になってはならないと考えております。申し上げましたように、これは北海道と本  
州の問題であれば、迅速に日本の当局が取り組むわけですが、しかし我々のこの開発は国  
境を越えたものであります。ですからここのような問題が発生した場合には、地域間の  
協力は欠かせません。国境というものが障害になってはいけないと思っております。国家  
間の支援、協力なくしては、効果的な対処は展開することができません。我々は今現在ロ  
シア側の機材の品質強度を検討しております。さらに必要なリモートセンシングに関する  
もの、それからモデルに関する適切な機器の特定を急いでおります。今現在ですけれども、  
MOUをもってすべての関係者、石油会社の関与を求めています。そしてロシア政府との  
協力を取り付けようと今行っております。

あとは氷海上の石油流出対応、またこれは違う困難さを伴うものであります。方法論と  
いうのは海上の取り組みとさほど変わりませんが、しかし冬期におきます機材の利用の範  
囲が限られて参ります。というのは結氷期になりますので、しかし今現在いくつかのシス  
テムの評価を行っており、そして最も適切な装置は何であるかの検討、分析を進めており  
ます。Sakhalin Energyの原油、それから燃料の品質を踏まえて、その習性を踏まえて三  
つの方法が考えられます。一つはContainment、それからもう一つは燃やすということ、  
それから科学剤によつての分散です。原油というのは非常に軽質であり揮発性に富んだも  
のであります。最近の北海道におきます鳥類の被害とはまた異なる習性の燃料です。残留  
物についても我々は現在分析を進めており、焼却の場合には何が使えるのか、そしてその  
結果が何が起きるか今検討を行っております。燃やせばそれではなくなるというわけではな  
く、やはり残留物についての問題というものに配慮していかなければなりません。今現在  
分散剤は使っておりません。

OSRPについても、やはり環境に対する影響が懸念されておりますので、それらの対策  
の実行は踏みとどまっております。我々は関係者、エクソンと共に、潜在的な悪影響は何  
であるのか、今評価を行っております。特に藻類に対する影響を今判断しているところで  
あります。技術的な課題というのは氷の下に使う場合、これは技術的な大きな課題となっ  
てまいります。今検討されておまして、そして請け合い業者の協力を得ているところで

あります。今現在の性能が立証済みの技術を使うことによるものであります。もちろん将来的には新しい技術をも検討の範囲に入れて計画に盛り込んでいくこととなります。これは継続的なプロセスであり、また継続的なコミットメントを各関係者から求められていくものであります。油流出が発生した場合にはそれを特定し、そしてそれを補足する方法というものが伴います。今現在確立されているモデルは非常に良好なモデルです。まず軌道モデル、追跡モデルであり、それにより油が広がる範囲が把握できます。また上空からのリモートセンサーのテクノロジーも採用しております。石油流出対応についての我々の取り組みというのは以上であります。

最後に少数民族について一言申し上げます。少数民族との取り組みは、我々としては非常に良い成果を得ており非常に誇りを持っている取り組みの一つであります。少数民族の人々と共に取り組みを進めて参りましたし、代表者の方々との協議も重ね、そして開発プランを 5 月に発表します。それが実施に移され、我々が抱えて参りましたコミットメントが実現されることとなります。私どもは先住民、少数民族の方々に対する取り組みについては、非常に良い成果を長年におきまして上げてまいりました。一番最近それが一つの形として、合意書というようなものを生み出しました。

それが育成プラン、開発プランであります。ということで私からのプレゼンテーションは以上であります。ご清聴ありがとうございました。非常に多くのプレゼンテーションの内容となりました。1 時間でなかなかすべてを盛り込むというのは非常に難しいのですが、昨年 1 年におけます進捗状況について話をさせていただきました。日本の皆さまに紹介すると共に、我々はいかにして環境に配慮しているのか少しお話しできたかと思えます。ご清聴ありがとうございました。コメントあるいはご質問等ありましたら承りたいと思いません。ありがとうございました。

(司会) コーヒーの用意がございますが、ちょっと休憩の時間がないと判断しますので、飲みたい方はセルフサービスにて奥の方にコーヒーの用意がございます。残すこと 1 時間となりましたけれども、質疑応答に入りたいと思えます。手を挙げていただいでできるだけ順番にやりたいと思えますが、まずこちら、後ほど向こうに参ります。どうぞ。

(Q: 村上) FoE ジャパンの村上と申します。本日は初めていらした方には非常に申し訳ない、先ほど途中で遮らせてしまって申し訳ないと思うのですが、でもこのことはやはりどうしても言いたいと思えますのが、FoE ジャパンとしましてはこの Sakhalin II Project の環境社会問題に関しまして、1996 年ごろから現地の NGO などの方々と連絡を取り合い、情報交換をし合いながらやってきまして、ただいまのプレゼンテーションは大変聞くに耐えない、環境の事実を非常にねじ曲げていて、会社に都合のいいような説明だったと思えます。またこうして日本の市民、日本の方々ここに日本でのパブリック ミーティングという形で開いてらっしゃるわけですけれども、とても日本のこのプロジェクトに対する環

境問題を理解していらっしゃるとは思えない内容だったと思います。

先ほども申しましたように、私は国際協力銀行がこのプロジェクトに対する融資において、日本の利害関係者の方との協議をする場だと思っているわけですが、先ほど国際協力銀行の方は今日の場を環境審査の参考とすべく主体的に参加をするという風におっしゃられておられましたけれども、その理由として今日のような形になった理由としては、**Sakhalin Energy** 社の参加が環境フォーラムの中で呼ぼうとしてあったとおっしゃいましたけれども、それ以上にやはり日本人ステークホルダーとして、国際協力銀行と協議をしたい。この国際協力銀行はこのプロジェクトの環境配慮に対してどのように認識をしておられるのか、どこを問題として対応されているのかといったところ、いくつも質問が挙がったかと思いますが、それに対する答えは一度もいただいておりませんが、今日その **Sakhalin Energy** 社の今のプレゼンテーションを聞いて果たして満足しておられるのか、今の状況のまま融資をしてもいいと思っておられるのかお答えいただきたいと思います。

そして 1 時間が会議が始まってからたったわけなんですけれども、このプロジェクトの環境社会問題に対して、日本市民と協議をするつもりがおありなのかどうかについてお伺いしたいと思います。

(司会) 後者の質問はこちらで？

(Q: 村上) 質問は国際協力銀行にしました。

(司会) 両方ですね。では会田さん。

(A: 会田) それではお答えしたいと思います。本日の会合でございますけれども、事業の実施主体、すなわち環境配慮の実施主体となります **Sakhalin Energy** 社が、その企業の社会的責任という見地から、日本でもパブリックミーティングを主体的に開催するという意向に基づくものでございまして、我々融資を検討している金融機関としても、その意向は大切なものと考えております。

ご質問の趣旨が、我々レンダーとして主体的にしっかり管理をしていくのかということであればそのとおりでございまして、我々もレンダーとしての考え方につきましてご質問に一つずつ回答していきたいと考えております。

最も大事なことは、私どもはステークホルダーの皆さまの意見というものを、常に真摯に受け止めさせていただきたいと思っておりますし、その形も閉鎖的なものではなくて、パブリックな形で透明性の高いミーティングが成されることではないかと考えて、過去 9 回にわたってフォーラムをやってきたわけでございます。

それでは先ほどのご発言に戻りまして、事実をねじ曲げているというようなご発言がご

ございましたけれども、もし具体的にご指摘を一つずついただければ、私どもとしてもそれについては真摯に回答させていただいて、私どもの融資の検討の参考にしていきたいと考えております。

日本人のステークホルダーとしてJBICと協議をしたいというご意向につきましても、もう十分に受け止めてございまして、それはこれまでの私どもの取り組みからわかっていただけのものかと思えます。

それからご質問の中に融資のご質問がございましたけれども、私ども2003年以来3年たって融資のご要請をいただいて検討して参っております。まだ融資の決定をしたわけではございませんけれども、相当程度、当然これだけの期間を費やしてきているわけでございますので、検討は進んで参っております。本日の皆さまから出されたご意見やご質問、それに対してのSakhalin Energy社の回答というものもよく吟味して、審査をしていきたいという所存でございます。

(司会) それではまた、今度は奥の方に参ります。

(Q: 武田) 大雪と石狩の自然を守る武田シンジです。知床と国後、樺太で油まみれの鳥が死んだのが見つかって、6000羽ぐらいもう見つかるんだけど、本当に懸念することが起きたんだけど、重油だと言うんだけど、重油と原油と区別できるのかね。それとどういふ船が流出したのかって全然わからんままでしょ。本当におかしいんだわ。これはやっぱり樺太の沖合で流出したのか、流氷に隠れてずっと南下してきてなったんじゃないかと思うんだけど、やっぱり樺太にしたって、シベリアだって北海道にしたって、本当に自然が豊富なところだってあるんだよね。世界的にもものすごい自然が豊富なところで、魚とかいろんなものが、自然なんてまだまだわからんだけで、いろんなどういふ原因があるかまだわからんということで壊れていったら、日本もロシアばかりじゃなくて、世界的にもものすごい大損失になっちゃうんですから。そういうことちゃんと考えてるんだけど。去年Sakhalin Energy社が来て説明したときに、樺太で油流出事故が起きても稚内には1%ぐらいしか来ないと言ったんですよ。そんなんじゃないかって、やっぱり流出なんて起こしてもらったら困るし、流出したらすぐ回収しなきゃいけないしね。流氷下では本当に流出したら全然回収不可能だし、それにあそこは地震が多いところだし、パイプラインなんかすぐ地震で破裂しちゃうし。だから収縮自在なパイプラインだとか、流出が流氷下でもすぐ回収できるような技術を確立するか、安易に採決しちゃだめだしね。流氷下ではやらないとかいろんなことがあるし、それに100%流出できないように、ちゃんと確立するようにしなきゃいけないし、それに自分は少数民族ですけども、少数民族が本当に一番利益を得なきゃいけないんですけどね。樺太の少数民族代表のアレフレッド・リマンジョさんが3月20日か23日か24日にロンドンに行って、欧州開発銀行の人でそういうことを話してきたらしいんだけど、全然もうなんもだめだと言ってたけど。ちゃんとそう

いう人たちの利益を一番得なきやいけないし、そういうことを一番加味しなきやいけないし、それに少数民族と関係がいいとか言ってたけど、全然そんなになってないしね。それに魚だって豊富に捕れるって言ったけど、今少数民族の人たちの話を聞いたら、どんどん捕れなくなってきたって言ってますよ、サハリン湾で。だからちゃんとそういうことをちゃんとやっていかなかったら、世界的に大損失になるからね。そういうことを本当にやるようお願いします。

(A : Greer) ありがとうございます。再びお越しいただきまして、うれしく思っております。いただきましたコメントですけれども、一つずつ取り上げたいと思います。

北海道北部におけます鳥類の被害ですが、皆さま、それから日本の関係者の懸念というのは十分に理解できます。重油がこのような被害を鳥類にもたらせたということ。しかし一方でこれは我々の操業とは全く関係ないというところに、我々は安堵しております。日本の専門家もおそらく検討しようとしているところだと思いますが、問題となっているのがやはり無責任な個人、燃料油をきちんと管理をせずに、そしてこのような鳥類の被害をもたらせたということです。それから海上災害防止センターの方でも、やはり地域的な能力を備えて、そしてこの無責任な当事者に対するアクションをとらなければならないと思います。それから野性の保護区を設けて、そしてこのように被害が及んだ場合には、そのような鳥類の被害を実際に取り扱う救済所のようなものを設けなければならないと思います。重油の性質を見ると、報道されている限り我々の操業とは全く関係ないというところに安堵はしております。我々の石油ですが、これは軽質油になっております。ですからこの原因となっております重油とは関係がないと判断されます。しかし目に見えるようなこういう被害が実際に野生生物に及んだということは、非常に残念なことであります。

パイプラインの問題、おっしゃった点ですが、我々もパイプラインの強度のところ到我々はもちろん関心を持っております。まず材質の品質が問題となり、それから我々は建設工事において非常に高い品質ガイドラインを持っているということ、それから長期的な保守整備の体制を持っているということ、世界的な統計を見ても是非ご参照いただきたいと思いますが、パイプラインをもっての油の運搬というものは、どのような形をもっても海上の輸送を積み込み設備などと比較しても、非常に安全性が高いということがおわかりいただけると思います。ということでこのパイプラインが完成すれば、石油流出防止対策というものも飛躍的に完全すると思います。海底パイプラインを設置し、その際には飛躍的に改善すると思います。99年なんですけれども、300リットルが一度の石油流出で流れ出てしまいました。しかし2000年以降ですけれども、我々は非常にうまく管理を徹底しまして、世界トップクラスの管理体制を築いたと思います。

それから地震の影響ですけれども、それに対応するために日本から延性パイプを確保しております。それによりまして縦の、あるいは横の揺れに非常に大きな耐性を、強度を持つこととなります。非常に高度な技術を取り入れております。ということでパイプは今現

在ですけれども海上に設けておりますが、陸上にも設けております。そうなりますと仮に地震が発生した場合には、これに耐性するような形で動く、そして震動を吸収する、回避することができます。100%に限りなく近い保証ができます。

それから少数民族に関するコメントについては、私は驚きを持って受け取りました。我々は非常に良い関係を築いて参りましたし、おっしゃった苦情については私は一度も耳にしたことはありません。近々サハリン先住民開発プランを発表いたします。かなり踏み込んだサポート、そしてコミットメントを明確にして参ります。しかし特別な問題あるいは懸念、我々が配慮してこなかった点があれば是非伺いたいと思います。それからこの問題に特に特化している専門家も今回おりますので、答えて参りたいと思います。

(司会) お名前と所属をお願いします。

(Q: 草刈) WWF ジャパンの自然保護室の草刈です。よろしくをお願いします。先ほどの説明を聞いて、率直な私の感想なんですけれども、資源の安定確保が必要だということで、資源をどうやってやっていくかということを生懸命説明されているんですけれども、資源の安定確保と、それこそ対応性の保全とどちらが重要とされているのかが非常によくわからなかったですね。正直言って環境影響評価が完了してない状況で事業が進行している、生体系に影響を与えている事実があって、日本では環境影響評価が終わらないと工事は始まらないわけなんですけれども、果たして自然環境を破壊してまで供給される資源が、日本の国民に喜ばれるのか。ちょっと承伏し難い、非常識な進め方ではないかなと思います。

ロシアでは生物多様性条約に批准されているのでしょうか。批准されているのであれば、日本も批准してますけど、比べると20年ほど遅れているんじゃないかという感想を受けました。環境に配慮する技術的な手法とか、対策とか、体制とか、モニタリング方法とか、それぞれ全部完成した上で工事を進めるべきだと思います。こういう進め方はまさに日本でいえば Power Assessment、環境破壊の現状に合わせて環境評価の答えを出すというやり方です。見ててまるでブルドーザーで自然や環境を破壊しつつ、傷ついたところを見つけては修復して、調査をして環境の影響はないと言っている、そんな感じがします。

お話の中ではまるっきり予防原則という考え方、感覚がないですね。おそらく予防原則という言葉を知らないのではないかという気がします。例えば先ほどの話でも、油流出で事故が起きたときに対応する姿勢がわからない。まさにこれは予防原則が全く機能してませんし、理解し難いです。日本は生物多様性条約に批准していて、国がパンフレットを作っています、ブックレットを。その中には「命は作れない」というタイトルのブックレットがあります。命を失ってから補償するというのは、全く考え方がナンセンスだと思います。以上です。

(A : Greer) ありがとうございます。今コメント、どのような被害が実際に我々の個人によって起こされたのかということをもう少し詳しく知りたいと思います。今大変強いご意見が表明されたと思っております。もちろん環境の配慮というのは我々にとって非常に重要であり、それから同時に資源の、エネルギーの追求というのも同時に重要であります。我々のいろんな生産物、それからまたこの行動というのはもちろんエネルギーのためであり、しかし同時に環境の配慮が重要なんですけれども、環境への配慮を極端に捉えるならば、エネルギーへの探索というものを我々はすべて止めなければいけないということになります。エネルギーの需要を満たしつつ、環境上の配慮をする、保全をするというこの両立が重要であると思っております。今日いろいろなお写真をお見せしてあるわけですが、どのような影響が実際に今の段階でプロジェクトの実施によって出ているのか、ご指摘いただきたいと思っております。同時に WWF の方でしたら、評価していただけるようなことをいろいろ我々はやっていると思っております。実際ピルトンのパイプラインの施設においても、大変業界の中では類をみないような透明性を持って、予防原則にも準拠しつつこの工事をし、そして西大西洋コククジラに対する影響もレアにしております。パネルを設けて、そこでも実際に被害が出たという言葉は出ませんでした。むしろ我々の保全への努力、取り組みを支持する声ばかりでした。

実際この地域で昨年工事がされているときに、このコククジラが失われたということは聞いておりません。むしろ個体数は増えたという報告を聞いております。水中におけるノイズのレベルについても、クジラの聴力等に生態に影響を与えるようなレベルを超えないようにしております。これは予防原則という原則をよく認識した上でやっているからであります。実際にクジラが死んでしまったというニュースが最近ありましたが、これはロシアではなくて日本でのことでした。

それからまた環境影響評価について、実際 Sakhalin Energy についての三井、三菱、それからシェルが株主ですけれども、環境影響評価の我々の質の高いものを行っていると自負しております。

それからブルドーザーによっていろいろダメージが出ているというお話があったのですが、具体的、あれはどのようにコメントを捉えていいか私はわかりませんが、パイプラインは LNG の工事においてはブルドーザーを使わないわけにはもちろんいきません。使い方については、我々は我々の工事できる権限を行使しつつも、しかし法律の範囲の中のやり方で使っています。しかし具体的な例で示していただければ、例えばこういった例で環境に打撃を与えているのではないかというような具体的な話をお話しくだされれば、一つ一つについてこちらもご対応、返答申し上げたいと思っております。

(Q : コン) 私は産業団体ということで、北留萌漁協の組合長をしておりますコンと申します。今 2~3 の質問に答えている話を聞いておりましたが、Energy 社は自分がやっていることが最高だという風に受け取るわけですが、私はまた違う観点からちょっと申し上げた

いと思います。

最近のサハリンでのテレビ報道等によりますと、**Sakhalin Energy** 社は、地元住民からアニワ湾での建設停止の訴訟を起こされていると聞いております。またサハリン湾開発では、エクソン社が地元行政府、これはハバロフスクでございますけれども、原油流出事故対策についてかなりの不備があると。このままでは原油出荷をさせないとまで言われているようでございます。サハリンの内ですらかなりの懸念が出されているという状況では、情報が遅れがちになる対岸の日本での不安は計り知れないものがございます。

今年の 3 月に起きました知床での油に汚染された海鳥の事件では、サハリン内でのさまざまな油流出事故が実際に報道されました。このままでは、それまでは我々にはサハリン内での事故については一切伝えられておりません。一方でロシア内では、知床での事故では、日本での油流出が原因だという報道までされているわけでございます。我々としたしましては、事故が起きないことも全く大切なことでございますが、事故が起きたときの情報の迅速な開示と連絡が必要であると感じております。**Sakhalin Energy** 社といたしましても、自分の会社の事故のみではなく、積み出しタンカーの事故等につきましても積極的に情報を収集して、被害の拡大を防ぐ努力が生産者の責任として必要であると考えております。

日本では油流出につきましては、周辺関係者が全員で対応するという体制ができております。サハリンにおきましても自分の施設のみでなく、原油生産関係者全員で情報の共有、事故対応を行う必要があるのではないかと考えておりますので、こちらについて私の考え方をご提示させていただきます。

(A : Greer) コメント、それからご懸念ありがとうございます。**Sakhalin Energy** と契約業者は一つ、一体です。つまり我々の操業において、そして受け入れ業者の操業において何らかの石油流出が発生した場合には迅速な対応を行う、その点については約束をしておりますし、それについて厳格な基準というものを設けております。ですからこのような事件が発生した場合には、これを迅速に連絡、通報することも規定しております。州政府に通報いたします。それからほかの操業者についても、やはり政府間、国家間での取り組みというものを進めて、そしてこの島民として、私もそうですし、我々はやはり、航海上の操業者、あらゆる国籍の船舶の操業者も同じ視点を持って責任を果たさなければならない、そしてそれぞれの操業者の操業の結果というものに対して責任を持たなければならないと思います。

ということでやはり今回の問題、鳥類に対する被害を踏まえ、社会、業界、それから政府が対応体制というものをきちんと備えて、そしてその原因が何であろうと、誰であろうと対応しなければならないと思います。我々の作業ですけれども、リスクを抑えつつ進めております。**Sakhalin Energy** 社から発生した石油流出量を見ると、各国の石油業者の中でもトップレベルの成果を出しております。

サハリンの州政府ですけれども、石油輸出をこのままではエクソン社に対して許さないということですけど、それについては私は初耳なんです。輸出がなされないということ、実際には輸出は増量になります。というのは通年生産が Phase1 からのパイプライン……失礼いたしました。松本さんからお話をいただきます、通訳を通して私は認識しておりませんが、このエクソン社につきましては、これについては私の方からはコメントをする立場ではありませんので、コメントの方を控えさせていただきます。テレビ報道に関しましては、日本においてはどのような報道をされているのか私は知りません。しかし現実を見るに、悪いニュースというのはテレビ、そして報道では頻繁に取り上げられます。しかし実際サハリンの方にお越しいただければおわかりいただけると思いますけれども、テレビ報道は必ずしも一般の反応を反映しているものではないということです。

(A : 松本) Sakhalin Energy 松本でございます。私の方から一つだけ。油流出情報と言いますか、事故情報、タンカー事故も含めての共有ということについてのコメントです。ご要請という風に理解いたしますが、頂戴いたしております。この件につきましては過去のフォーラム、それから地域説明会等でも幾度か触れさせていただいておりましたが、今日のご説明の中で、私どもの David J. Greer の方からもご説明させていただきましたとおり、北海道における地域的な地域対応計画の策定を目標といたしまして、共有会の立ち上げをさせていただきたいと考えております。その際には当然周辺漁協の方々、特に北海道の北部沿岸という言い方をするのが正しいと思うんですが、の方々にも是非ご協力・ご参加いただいて、この会をいいものにしていきたい。いいものにしていきたいというのは、情報共有のやり方というのは方式論で申し上げますと、商業的な秘密でありましたり、国家間の情報共有のプロセスがありますので言えるんですが、これをうまくなんとかみんなで知恵を出し合って、何らかの格好での情報の共有、シェアリングをできるようにするという方策を考えるのが一つの大きな目的だと考えております。

それから他の事故についての報道がなかったというのは、これは私どもではいかんともし難い部分がございます、日本のメディアさんが例えばサハリンの北の方で起きた、正直に申し上げて多い少ないをここで議論する気はありませんが、比較的小規模な流出事故に対してどの程度積極的に報道なさるかということですが、我々もちょっとフォローのしようがないというのが現状でございます。ただ今申し上げたように、協議会等を通じて実はこんなことがあったんですよというようなことは、私どもの方からタイムリーではないにせよ、お話をできるようなチャンネルというか、お話できるルートをちゃんと作るというのもこの協議会の大きな目的だと思っておりますので、そのような格好で対応は十分今後ともさせていただきたいと考えております。ご懸念を持たれていることは非常に私どもも、David も申し上げましたとおり共有させていただいておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

(司会) はい、どうぞ。その後左奥です。

(Q: ) あなたはそれだけうまくしゃべるんだから、さっきの説明もあんなに時間かけないで、あなたが簡単に要点だけやればまだまだ時間もあったはずでしょ。

今のことで関連しまして、前回は国際協力銀行に提言をさせてもらっておりますが、日本海沿岸は気象条件が大変厳しい海域であることから、特に冬期の油事故に対しましては、私どもは大変な危機感を持っているわけでございます。何十万トンもある原油タンカーの航行が冬期間も繁盛に行われるとなると、事故発生が大変心配でございます。Sakhalin Energy 社は積み出しタンカーのダブルハル採用を明言しておりますけれども、生産者の責任といたしまして、事故対策についても積極的に取り組んでもらいたいと思います。

隣のサハリン湾では、シンガポールのレスキュー隊と契約したと聞きますが、到着に 12 時間もかかって何の役にも立たないと言われているようでございます。タンカーの航路は大部分が北海道と申しますが、日本の脇を通るわけでございますので、先ほど話がありましたように、日本国内と申しますか、大きく言えば日本国内にこの際拠点を作るべきではないのかなと思いますので、そこの辺についてもよろしくご検討を願いたいと思います。以上でございます。

(A : Greer) 全くそのとおりだと思います。

(司会) 右の方。

(Q : 廣田) 廣田まゆみと申します。私は民主党北海道で NPO 局長をさせていただいておりますが、今日は北海道に生まれ育った者の 1 人としてお邪魔をいたしました。

一つは今ちょっとお話があって、今後北部の漁業者の方も含めてきちんと会合されるということを伺って少し安心したんですが、先ほど来 Sakhalin Energy 社の方も、国際協力銀行の方も、日本の利害関係者の意見はしっかりと聞くという風に何度も繰り返されているのですが、利害関係者ということはどういう風に定義をされているのか、具体的にちょっと確認をさせていただきたいと思いました。というのは、私今回 9 回目のミーティングで初めて伺って、大変勉強不足だったんですけども、北海道内においてこの開発に関するさまざまな、今事実確認について Sakhalin Energy 社の皆さんと NGO の皆さんと事実確認について必ずしも共通していないと思いますが、この問題に関して北海道の中でまだ十分に情報が伝わっていないということもありまして、今後私自身はこれからの化石エネルギーの問題も含めて、リスクをかけてやることのメリット・デメリット含めてどうかなということで、大変大きな問題としてこれから関心を寄せていきたいと思いますので、利害関係者ということをごきちんとここで確認をして、それぞれの立場で Sakhalin Energy 社の方、国際協力銀行の方からちょっと確認をさせていただきたいということが 1 点です。

もう一つは国際協力銀行の方で、融資の決定についてまだ相当程度進んでらっしゃるということですが、今後どういうスケジュールで判断をされるのか。私政府系金融機関という風に認識していますが、誰の責任でどういう決議機関でその決定が行われるのか。そのことに関して、例えばこうして事実確認がなされていない中で、Sakhalin Energy 社の方の方の調査を判断基準とされると国際協力銀行の方で考えていらっしゃるのか、もう一つ例えば Sakhalin Energy 社の方で主催をされる定期専門家会合においてさえ、日本側関係者が参加をしていないというこの状況の中で、国際協力銀行さんの方が判断をされるのかどうか。先ほど Sakhalin Energy 社の方から日本側の専門家の方がまだ参加をされていないということも伺いましたので、これからの判断基準、そして独立したと言いますか、そういった客観的な情報の中で判断がされるのかどうか、そういうことを国際協力銀行の方が考えてらっしゃるのかどうかを今後注目をして見ていきたいと思っておりますので、この時点で確認をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(司会) 二つの質問だと思いますが、ステークホルダーの定義と、利害関係者の定義ということと、それから融資の判断に関するスケジュールや判断基準です。どちらからいきましようか。ステークホルダーは高岡さんからよろしいですか？藤田さんで。

(A：藤田) 広報室長の藤田と申します。先ほどコメントいただいた方、言われたとおり 9 回ほどやっております、大変恐縮ですが、よろしければ過去の議事録等々私どものホームページに載っておりますので、まずはそちらをお読みになっていただきたいと思います。

それと繰り返しになりますけれども、私どものこの環境ガイドラインのコンセプトにつきましても、既に過去の議事録をお読みになっていただければおわかりになりますので、よろしくお願ひします。なお、こちらに参加されている方はもう皆さんそこはご存じだという前提で申し上げますが、基本的に私どもの環境ガイドラインにおきましては、プロジェクトの実施主体がプロジェクトの環境影響についてきちんと対応を行うというのを決めております。また、ステークホルダーの定義についてですが、基本的にそのプロジェクトの環境の影響が直接及ぶ方、すなわち直接被害を受ける方々がステークホルダーとなっております。今回冒頭司会の方が言われましたけれども、このプロジェクトにつきましては国境を越えて油の流出の問題であるとか、飛来するオオワシの鳥類の問題であるとか、海を泳ぐ海洋性哺乳類の問題であるとかというような問題があつて、これらは北海道の方々にとっても直接影響があるだろうということで、日本の国民がステークホルダーであるというような認識に今回は立っており、札幌でこのような形で意見を伺う機会を持たせていただいております。その国境を越えて影響がある部分というの、そういうものがあるということでございます。

そういうことで申し上げますと、今回私どもはこのような形で皆さまからどんな問題があつて、どんな不安があるのかということをお話しいただきまし

たけれども、このような会合以外にも日ごろ私どもの投融資担当部署でご意見を伺うということをやっております。ですからこの場も皆さまから、環境アセスメントの補遺版が出たところで、皆さんこれお読みになっていただいているという前提で、その補遺版についてどういうところにどういう問題があるのかというご意見を伺いたいということで、私ども開催をさせていただいているという認識でございます。それを **Sakhalin Energy** 社の方が主体的にご説明され、主催され、私どもはその応答振りをこの場で確認をさせていただいているというのが私どもの立場でございます。

あと政府系金融機関ということで、一般論だけお答えいたします。具体的な本件プロジェクトについては投融資担当部門の方からお答えさせていただきますが、一般的に私どもの融資の決定につきましては、私どもの役員会、いわゆるボードミーティングで決定がなされます。ただし何回も、これも以前から申し上げておりますけれども、私どもの融資の決定でそこですべてこの話が終わるということではありません。融資をしたところで、それから資金の貸し付けが徐々に始まります。また資金の貸し付けが終わった後にモニタリングということで、このプロジェクトが将来にわたって私どもレンダーとして関与をしていくということになっております。ですからこの関与をしていく中で、途中の段階でまた環境に問題があった場合には、それを防御する、もしくは改善させるということがレンダーとしてレバレッジがあるものですから、そういう権限が持てるだろうということで、私どもとしてはこのプロジェクトについて欧州復興開発銀行 **EBRD** さんと共に協調融資という形になるかもしれませんが、いろんな形で、いろんな公的機関等も関与しながら、日本の国民の利益を代表しながら、このプロジェクトの環境影響についてコントロールしていきたいというのが私どもの考え方でございます。一般論としては、意思決定は私どもの役員会で決定されますけれども、その後のモニタリングであるとか、プロジェクトのフォローアップについての私どもの関与といったことも、これは従来のこのフォーラム等の場で何回も説明させていただいておりますので、恐縮なんですけど時間の関係もありますので、その点については私どものHPを後日お読みいただければと思います。そこをお読みいただければよくおわかりになっていただければと思います。

(A : 会田) 先ほどのご質問の中で、**Sakhalin Energy** 社の調査結果の判断をそのまま基準として考えるのですか、というご質問があったかと思っておりますけれども、私どもは既に公開しております環境・社会配慮のためのガイドラインというものを持っておりまして、本プロジェクトはこれの対象ではございませんけれども、この精神に準拠して考えていこうということを表明してございます。そういった観点から、私どもの基準というのはそこに明記されてございまして、相手国の主権というものを尊重するという観点から、相手国の基準はもちろん尊重し、さらに国際機関などの基準等も参照して、大きな乖離がある場合には実施主体と協議し、その背景・理由などを確認して判断するという風にしてございます。今回の件について言及すれば、私どもと一緒に融資の要請を受けております **EBRD**、それ

から米国の輸出入銀行、さらには英国の保険機関、これらと共同いたしまして緊密に連携をとりながら、環境配慮についての確認というものをしてきております。ただそれぞれのレンダーはそれぞれの融資決定のプロセスを持ってございますので、そのプロセスというものは独自にとっていくということになると思います。この環境配慮の確認の過程におきまして、レンダーは専門家を独自に採用してございまして、それぞれの分野に必要な知見というものを専門家から得ながら審査をしていっているということでございます。

(司会) その前に、またまいりますけれども、SE社に対してのステークホルダーの、特に日本の利害関係者をどのように考えているかという質問があったと思いますが。

(A : Greer) ステークホルダーについて、Sakhalin Energy 側のお答えを聞きたいということですが、私はJBICの方よりももう少し幅広く考えております。先にも申しましたが、利害関係者こそやはりプロジェクトの成功の鍵であると思っております。つまりプロジェクトをやろうと思っても、予算どおり、時間どおり終えたとしても、そして質を満たしたとしても、ステークホルダーを排除しては意味がないと思っております。ですからすべての利害関係者の関心事を我々は配慮しています。では利害関係者とはということなんですが、多面的なものであると私は捉えています。このような規模のプロジェクトの場合は、いろんな国にまたがると思っております。つまり自治体も入ります、国の中央政府も入ります、株主が入ります、この場合シェル、三井、三菱ですが、それからさらに市民、そして近隣諸国の代表、近隣諸国といった場合日本が入りますが、サハリンのNGOも入ります、日本のNGOも入ります、それからまた融資団である、欧州復興開発銀行、アメリカでは輸出入銀行、それから国際協力銀行も入ります。それぞれが自分たちの事業の観点から利害を持っております。そのほかにも利害関係者はこのプロジェクトではもっとたくさんあると思っております。ですからこのような開いた形でミーティングを行っております。耐えがたいというご意見もありましたけれども、それぞれがそれぞれの利害を持っているのは当然だと思いますし、それぞれの視点から自分たちの懸念を持っていると思います。また、それぞれの所属とか、それからまた人種にかかわらず、いろんなステークホルダーがあると思っております。この北海道にしても、それからまたロシアにしても、例えば非常に小さなNGOもあるかと思いますが、それぞれを同じように我々は尊重しています。このように私は利害関係者の定義を捉えています。もっと続けることもできると思いますが、我々にとっては従業員も重要な意見を言ってくれる人たちである、それから今申し上げたいいろんな機関・団体で働く人たちも、言ってみれば利害関係者に入ります。我々このような場を開いて、あるいはWEBサイトを通じて耳を傾けています。私はそのように定義しております。

(Q : 北村) 網走漁協の常務理事の北村と申します。国際協力銀行の方にお聞きしたいと思

います。私たちはオホーツク海の網走から出席させてもらっています。漁業関係者です。私たちの生活はオホーツクの豊かな恵みによって、水産資源によって幸せな生活を送っています。さらにオホーツク近辺の都市につきましては、水産という基幹産業で地域が成り立っています。しかし水産業というのは自然の再生産力によって維持されています。良好な漁業環境がなければ、この産業は成り立ちません。さらに我々はおやじ、そのまた前のおじいちゃんから漁業を受け継いで、さらには息子、孫に引き継ぐわけでございます。持続可能な産業でございます。

今我々が現地で一番心配しているのは、Phase2 ということでブリドノゴエからタンカーが頻繁に航行することになります。ナホトカ号のような事故が起きたときに、我々漁業者、海で生活するには壊滅的な影響を受けます。これを何とかしていただきたいということなのですが、先ほど Sakhalin Energy 社の松本さんから協議会の話が出ました。国際協力銀行が中心となりまして、政府もかかわる問題だと思います。地元、Sakhalin Energy 社が集まりまして、防災基地の問題、実際に事故があったときにどのような防御態勢をとるのか、これを地元で利害関係者として協議会を持っていただきたい。その対策をしていただきたいと思います。その辺のご回答をお願いします。

(A : 会田) 私どもも度重ねたステークホルダーの皆さまとの対話の中から、オホーツクでは水産業というのが基幹産業であって、自然の再生力ということがその源であるということも十分心得てきて参ったと思っております。その中で先ほどの協議会のお話でございましたけれども、事業実施主体である Sakhalin Energy 社が積極的に、主体的にそのような会議を持っていくという風に心得ておりますので、私どもも主体的に参加していきたいと考えております。ただ私どもは、ご承知のとおり、融資をする金融機関でございまして、その私どもの貢献というものが如何ほどのものか、常に微力であるということは認識しておりますけれども、然はさりながら私どもも融資をしていくということが決まった場合には、先ほど来 Sakhalin Energy 社の方々为抓手とコミットして下さった環境社会配慮の実行ということをモニターし、確認していくという立場という風になって参りますので、そういった意味からもきちんと主体的な関与というものをしていきたいと考えております。

(A : Greer) この持続可能性の必要性、私も支持します。私は何をもって持続可能性なのかと尋ねられるかと思いましたが、祖先から受け継ぐ資源ですが、プルントランドのノルウェーで、これはやはり今日のニーズを答えつつも、将来の世代のニーズを否定しないということを持続可能という風に定義しております。おっしゃっているように、私は祖先から受け継いだだけではなく、我々は将来の世代から借りているという風にも考えていいと思います。そのために我々は環境を犠牲にしてはなりません。特に海洋資源を犠牲にしてはなりません。というのはやはり将来世代も海洋資源の健全性に依存してくるからです。おっしゃっているように、地域的な機能を確保しなければならない、

対応体制というものを確保していかなければならないと思います。ただ単に **Sakhalin Energy** に関するリスクに答えるだけではなく、すべての海洋資源を使う、あるいは海を航行する関係者の活動から発生するリスクに答えていかなければなりません。このようなコミットメントを実行しない関係者もいるからです。我々が沿岸を守るのであれば、あるいは魚種を守るのであれば、あるいは海に依存する人々の生計を守るのであれば、やはりこのコミットメント……センターもやはりこれは国家間の協力も必要であるということ認識しなければなりません。それもしか高いレベルでのコミットメントが必要であります。そして我々もこの目標が達成されるべく努めていきたいと思っております。

(司会) 必要に応じて 15 分延長して、12 時 45 分までとしたいと思いますが、ご都合の悪い方はもちろん退席いただいて結構ですが。では。

(Q: 斉藤) 猛禽類学研究所の斉藤と申します。今まで約 6 年間にサハリンに渡ってオオワシの研究をしている者です。追加の資料を今配らせていただきました。これは私たち日本人の専門家 10 人が、今回 EIA の Addendum の環境影響評価書の補遺版というものが **Sakhalin Energy** 社から昨年 12 月に出了たので、それがどういうものであるかというのを日本人研究者、日本人の立場として評価させていただいたものです。今回この評価書の中で取り上げさせていただいたものは、まずごく一部の国民の意見であるということをご理解いただきたく、また直接日本と利害が及ぶと思われる鳥類、魚類、それから海生哺乳類、この 3 点に絞ったものだけを抜粋してありますので、これ以外全く問題がないものであるということとは思わないでください。

まず私たちの感想、これを読んでいただければ事細かにいろんなことがわかると思うので、大ざっぱなことと、それから私が専門にしているオオワシについてのみかいつまんでご説明をさせていただきたいと思っております。先ほどの藤田さんのご説明の中に、どのような回答がなされるのかというのを注視しているということですので、これは **Sakhalin Energy** 社の方から答えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まずこの環境影響評価書の補遺版というものは、まず環境影響評価書の本体が 2003 年に出来て、我々日本人ステークホルダーがさまざまな不備を指摘したところ、それを補足するというので昨年 2005 年の 12 月に出了たものです。先ほど WWF の方がおっしゃってましたけれども、工事を行いながら環境予測をしているという、まずアセスメントとしては矛盾した行為をやりながらこういうものが作られていくということもまた重要ですので、付け加えさせていただきます。

まず総合的な評価としては、生体系の包括的な保護というもの、これは例えばフードチェーンですね、食物連鎖、あるいはそれ以外のいろいろな野生動物同士のつながりというものをご非常軽視したような内容で、個別の案件についてのみ書かれているようなイメージがあります。例えばオオワシというものについてはトピック的に取り上げられています

し、それから鳥類、魚類、海生哺乳類とありますが、それぞれのつながりというものについてはほとんど明記されていません。また全体的に言えることなんですけれども、直接的な工事の影響、例えば事であるとか人の定義、こういうものについては書かれているんですけども、環境が改変されてしまった結果、人もいないんですけども、環境が壊れてしまった結果そこにもはや住めなくなってしまうような、そういうようなものに対する影響もほとんど書かれておりませんし、それからもう一つは例えば大規模な油流出事故が起きたときにどのような被害が起こるのか、被害予測。あるいは例えば水鳥が大量に死んだ場合に、健康なオオワシがそれを食べて二次的な被害になるということも予想されます。そういうようなフードチェーン、生体系の食物連鎖にのっとったいろんな悪影響というものが我々懸念しているんですけども、そういうものに踏み込んだ解説が一切されていないと言えると思います。

それからいろいろな Mitigation、緩和策というものが書かれているんですが、これは私からすると、日本人の常識からすると非常に不適切だと、あるいは不十分なものがほとんどです。例えば工事の時期をずらすということではほとんど書かれていますが、もちろん時期をずらすことによって直接的な影響は防げると思うんですけども、変わってしまった環境をどのように時期をずらすことで影響を回避できるのかということが、非常にまず不透明です。

それから我々非常にびっくりしたんですけども、例えば鳥集の保護策の一つとして、人口の巣を作るというのがあるんですね。これは例えばあくまでも開発優先で、ここをパイプラインが通るからあなたたちどこかへ行ってくださいよ。代わりにここに巣を作りますよといったもので、例えばその巣を作るという行為は我々科学者からするとこれは攪乱ということに当たります。これは例えばその隣のオオワシのペア、あるいはその隣の野生生物に大きな影響を与えてしまう。要するに巣を作る行為そのものが開発であると言っても過言ではないものもあると思うんですね。ですから我々日本人の常識としては、非常にこれはどうなんだろう、あるいはこんなことではまずいのではないかというような意見が多発したというような Mitigation がほとんどでした。

ちょっと内容に踏み込んでいきたいんですけども、まずかいつまんでご説明だけさせていただきます。5 ページを開いて……

(司会) 質問の方にちょっと集中を。時間の関係ではかの方もいらっしゃるので、質問の方にちょっと結び付けて。

(Q: 齊藤) 質問というか、まずこれに対しておそらく自信を持って Sakhalin Energy 社は出されたいと思いますので、それに対してこういうような見方があるのでしょうか？という質問でよろしいでしょうか。

例えば 5 ページなんですけれども、巣の数ということでこの表をちょっと見ていただき

たいんですけれども、右側に EIA の 2003 年に書かれていた巣の数はこれでした。私がおかしいのではないかといったところ、この巣はこういうことで書かれたんですよというように説明がこの中に載っていました。例えば一番上のピルトン湾について言えば、繁殖に成功した巣が 5 ペア、それからそれ以外にも使われなかった巣とか潜在的な巣が実はあったんですよというご説明です。だけれども例えば下から 3 番目のナビルスキーについては、成功したやつと、それから使われなかったけれども利用した巣ということを示した数なんです。要はここに載っている数というのは非常に二重基準なんです。よくよく後から読んでいただければわかると思うんですが、そのような二重基準がある。それを自ら二重基準がありましたよということを、EIA の Addendum の中に書かれているんですね。これは我々はその結果どういう風に保護につなげていくのかと考えているのかということをもっとお聞きしたいと思います。

それから 2 番目にピルトンの下にチャイボと書かれていますね。これはチャイボ湾の巣。これを見ていただくと、Sakhalin Energy 社がこの中で書いているのは、チャイボ湾は要はものすごくたくさんのオオワシが巣を作っているということ、もう既におわかりになっていたかと思いますが、そのままページをめくっていただいて 17 ページをちょっと見ていただきたいんです。17 ページ、これは先ほど Greer さんがおっしゃっていたコククジラの保護のためのパイプラインの変更というものに基づいた、その変更するルートの方策に用いたアセスメントの結果なんです。これをちょっと見ていただきたいんですが、原案というのはもともとコククジラには影響があるんだけど、そのほかについてはもしかしら影響がなかった場合のルートなのかもしれません。原案というのが今までのルートです。それから代替案を 1、2 という風に作ってまして、例えばオオワシについては一番上のところ、人間の物理的な存在については原案では影響がないんですね、ゼロと書いてあります。代替案の 2 番ではプラス多少あるでしょう。代替案の 1 番で 2 プラス、要はこういうようにオオワシについて言えば、どれも最も影響があるというルートを、実際には代替案の 1 というものを Sakhalin Energy 社は選択しています。これを Mitigation というもので回避しようとしているんですが、これは例えば時期をずらすとか、先ほど申し上げたそういう Mitigation だけなんです。こういうようないろいろな項目すべてで、オオワシにとって最も重要な影響を与えるというパイプラインのルートを選んでいる。これ言うならば、もう計画どおりにやりますよ。その代わりそれに対して都合のいい解釈をしますよとしか我々は見とれないんですね。次のページを見ていただきます。これは絶滅の危機に瀕している野性鳥類が、このパイプラインのルートを、原案と新しいルートの案二つでどのように悪影響を与えられるかということのシミュレーション、要は Sakhalin Energy 社がシミュレーションしたものです。原案というところにはことごとくゼロというように影響がないように書かれているんですが、代替案の 1 というのが最も影響があるんですね。これについても、最も影響のあるところにパイプラインを敷くという決定をしているわけです。これを先ほどのことから考えると、じゃあコククジラを保護するためにほ

かの野生動物、野性鳥類、希少種を含む、こういうものはある意味二の次になってもいいのか。一つの貴重な命と、何万羽もの野性の動物とをてんびんにかけて、一つの貴重な命を保護した方がいいのか。そういうような本当に生体系という観点から見ないと、非常に間違っただ判断をするようなことが書かれています。こういうようなものが非常にたくさん見られます。

今申し上げたのはごくごく一部なんです、このような EIA の補遺版、Agenda も書かれて、今私がお指摘した内容を見て、率直にまず Greer さんにご感想をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

(Greer) 齊藤さん。またお目にかかれて、1年ぶりにお目にかかれて光栄です。しかしサハリンへのご招待状を受けて下さらなくて残念でした。専門家会合が3月30日・31日に開かれました。齊藤さんは大変な専門知識をお持ちでしたので、来ていただければありがたかったと思っております。そうせずこのようなこのコメントだけであるのは残念だと思ひますが、しかし積極的にもっとご参加いただければと思ひます。我々のドアは常に開かれております。

今コメントをいただきましたが、リチャード・コットルの方からも答えてもらった方がいいと思ひますが、私の方からまず先に一言申し上げます。このニシコクジラ対鳥、何かトレードオフをしているのではないかというようなコメントがあったわけですが、私はそういうことはしておりません。比較可能な環境影響評価をし、そして双方の種を考えた上でルートの選定などもいたしました。例えばこのパイプラインのルートをずっと南の方に行ってみますと、スライドをちょっとお出ししたいと思ひますが……こちらにありますように、もともとのプランというのは赤です。それと比べてずっと南に行きますとパイプラインのルートはこの辺ですが、こちらはこの採餌地域への影響という意味ではもっと良くなるわけですが、ですから南に行きますとよりインパクトはそれだけ少なくなっていくという意味です。コクジラに対する音響的な影響という意味からです。さらに南へ行きますと、今度はもっと課題が大きくなります。鳥類に対する影響という意味で課題が大きくなります。南へ行きますとこの辺で繁殖している鳥、それからまたこのカテゴリー1という森林地域に入っていきますので、それらへの配慮が必要になります。しかし我々の環境影響評価補遺版を見ていただくと、この配慮をしていることはよくわかると思ひます。このオオワシについても、また営巣している鳥についても、すべて我々の作った GIS 地理情報システムで網羅しています。ですから我々もニシコクジラについて、それからサギについて、それからまた他の鳥についても我々は専門家になってしまったほどです。

それから我々の報告書の質について、それからまた影響ということについて、私の同僚のリチャードの方からコメントをお願いします。ただ繰り返して申しますが、齊藤さん、我々としては是非積極的にもっとご参加をいただきたい。この現状の評価についても専門家として、それからまた Mitigation 対策としてもご参加いただきたいと思ひます。マストロフ博

士、ご存じと思います。オオワシ等についていろいろアドバイスをいただいているのですが、それからまた斉藤さんの知識、ご経験についても我々は非常に歓迎するところでありますので、是非ご参画いただきたいと思います。では同僚の方から一言お願いします。ありがとうございます。

(A : Richard) 繰り返しになりますが、いろんな種と種をつながりということについて、我々のとっている環境上のアプローチ、それからまたパイプラインのルートの変更について、これは沖合だけでなく陸上にも当てはまることです。我々はこの位置を決めるにあたって、個別の種についての影響を考えたわけではありません。生態系全体ということで考えました。もともとのルートにおいては、直接直角に進んでいくようなルートだったわけです。湿地や湖があったところだったんですけども、ここを調べましてここでは鳥の営巣地、サハリンのダンリンという種、それからアリュージュン、ターン、地鳥の量でしょうか、そういったものが非常に密度が高く存在しているということがわかりました。ハマシギといったそういった種があることもわかりました。それからまたこの水理状況、水門学的な状況も乱してしまう可能性があるということがわかりました。いずれにしてもこのような環境影響調査を大規模に行ったわけです。6~7年かけて生体系のデータを島内全域において集めまして、プロジェクトが与える、言ってみればプロジェクトのフットプリント、この影響の範囲というものを調べまして、2003年の報告書、それから去年の補遺版にもそれらは入っております。ですから個別の種に限った側面だけではないということがおわかりいただけるかと思います。ですからおっしゃった点については、当然重要な懸念であると思います。

このオオワシはもちろん、一番食物連鎖の一番上にあるということで注視をしています。やはり生体系そのシステム全体の健全性の指標にもなると考えるからです。ということでこういった重要な種のモニタリング、保護に力を入れております。だからといってほかの種を軽んじているということではありません。こういった分野についていろんな作業を行っておりますので、また個別にご説明ができるかと思います。

それからマストロフさんのオオワシに関する研究調査ですが、潜在的にここに営巣している、あるいは営巣地になるかもしれないところ、それから実際の営巣地などについても、非常に集中的な作業をしております。それからまた採餌地域になるようなところについても我々の調査をしております。幅広く使うというよりも、どこかの限られたところで我々は調べていますけれども、実際にどのような猛禽類、あるいは食物連鎖でどのような鳥の種との関係にあるのかということも含めまして調査をしております。そして関心のある鳥類の専門家なども作業を進め、2004年、2005年にかけてもいろいろ調査いたしましたし、それからまた鳥類に関する独立専門家のパネルに日本の方からも入っていただき、さらにこのような知見を進めていきたいと思っております。

私がこれ以上付け加えることはないのですが、またこれ以上の情報が必要であるという

ことがあれば、個別にお話ができるかと思います。

(司会) そのほかにございますか。時間が限られてますので、できるだけ簡潔にお願いできれば幸いです。どうぞ。

(Q: カワイ) フリーランスでロシア語技術翻訳をやっておりますカワイと申します。昨年もこのパブリックミーティングに参加しました、2回目です。先ほどから大分生態系への影響の検証ということについて、環境影響評価の質、それから専門家による調査といった調査の質が問われていると思うのですが、専門家という言葉が繰り返し双方から、NGO さんたちの方からも、それから Sakhalin Energy さんの方からも出ておりますが、いわゆる保全生態学、Consolation Ecology、あるいは Respiration Ecology の専門家というのはいのでしょうか。そしてまたそのような専門家は Sakhalin Energy 社から独立した方でしょうか。私はそれが知りたいです。

先ほどのプレゼンでサケ科魚類への影響は小さいという調査・予想が出ました。それからまたパイプラインを敷く工事をしたとき、現状回復工事を行うということも伺いましたが、それらにかかわる専門家の人は Sakhalin Energy 社から独立の方なのでしょうか。そのところを教えてください。

(Greer) 専門家といいますと、この活動によって専門家はさまざまです。まず社内の専門性を活用しようと努めます。例えばニシコククジラに関しましては、今諮問機関があります。世界有数の専門家が参加しております。あらゆる国籍の方、ロシアの方、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドの方々が参加されております。この議長ですがブランディー・リーザさんとティム・レーカー氏です。カタログをご覧いただければ、この 2 人が出している文献を見ていただければ、どれだけ深い専門的な知識を持っているかということがおわかりいただけるかと思います。それからそれ以外の領域におきましては、例えば鳥類学においてはロシアの権威ある鳥類学の専門家を招いております。例えば Dr.リチャード・コテルさんがその 1 人ですが、積極的な参加を歓迎しております。また斉藤先生は日本においても非常に権威ある専門家でいらっしゃいます。ですから本当に我々はこのような方を、世界有数の権威ある専門家として特定しております。

我々の取り組みの中で、社内の人的リソースのみに依存しているわけではなく、本当の意味での独立した監視員がいます。EBRD の方々、あるいはそれ以外の機関の方々がいらっしゃいますし、見ている内容については、それぞれの立場でご報告していただいております。ということで、社外の本当の意味での専門家に多くを委ねておりますし、また非常にオープンで透明性を確保した上でのレポーティングに重点を置いております。WEB サイトをご覧いただきたいと思います。

(司会)パブリック ミーティングは最後に国際協力銀行の成田様、それからもちろん David J.Greer さんに言葉をいただいて締めたいと思います。もちろんこの後もホームページなどを通じて、あるいは書面にての意見をいただければと思います。それではまず成田様、よろしくお願ひします。

(成田) 本日はお忙しいところ、長い時間ご参加いただきましてありがとうございます。過去数年にわたりまして、欧州復興開発銀行 EBRD、米国融銀、それから英国輸出信用保証局 ECDD と共に、さまざまな角度から審査をいたしまして、現地にも何度も行って慎重に環境審査を行い、依然継続中ではありますけれども、検討の最終段階に入りました。

これまでの 9 回にわたるフォーラムで皆さんのご意見を得まして、それらは Sakhalin Energy 社の環境社会配慮に反映されているものと考えています。事業実施主体が約束した行動計画を実行に移すこと、そしてその過程で何か新しい発見や問題が生ずれば、影響緩和策を適切に立てて改めた上で実行していくということが肝要だと認識しております。

融資承諾を行った場合、本行は契約にのっとりまして事業実施主体が行う環境社会配慮の確認を実施して参ることとなります。Sakhalin Energy 社は今後も説明会などの開催を検討するものと考えております。先ほどそういうお話もありました。本行としても主体的に参加する所存でございます。本日はどうもありがとうございます。

(Greer) 締めの言葉といたしまして、皆さまにはご参加をいただきまして、辛抱強くプレゼンテーションもお聞きいただきましてお礼を申し上げたいと思います。確かに 1 時間、あるいはそれ以上の時間をなかなかかけなければ、プレゼンテーションを行うというのは非常に難しいわけです。特に皆さまのこの知識の度合いというのはさまざまですから、なかなか皆さまに満足いただくのは非常に難しいわけですが、なるべくこのプロジェクトのすべての側面を網羅してお話ししようと努めて参りました。それから皆さまには貴重なコメントをいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

我々が実施しております仕事というのは、やはり皆さまからの非常に貴重なインプットなくしては実現できません。それから海上のルート変更におきまして、やはり皆さまからの貴重なインプットがあつてこそ可能になったものでありました。それがこのレンダー、金融機関、あるいは鳥類の専門家、あるいは魚類の専門家であろうと、やはりこの貴重なインプットがあつて、ようやくこのような質の高い取り組みが可能になっております。ということで皆さまからのご意見は非常に貴重であります。我々は大変重要視しております。ですからこそ皆さまからこのような形で足をお運びいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

Sakhalin Energy は過去と同様に、今後とも仕事の中身というのを必要に応じて開示をしていきたいと思っております。もちろん国際協力銀行の融資決断に際しては、共同の取り組みを進めていきたいと思っております。皆さまありがとうございます。このプロジェクトは

現実のものとして実施されておりますし、私が確信している範囲では環境に配慮した形で、責任ある形で進めております。皆さまからのご意見、インプットというのは非常に重要であります。なので本日はこのような形でご参加いただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

このミーティングに関するコメント等に関しましては、オオワシあるいはそれ以外の問題についても、私どもは常にフォローアップをさせていただく用意があります。

(司会) ありがとうございました。